

令和 7 年度

箕輪町一般会計、特別会計 及び
各事業会計の決算について

(箕輪町議会 9 月定例会決算認定提案要旨)

箕 輪 町

提案理由

議案第1号 令和7年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定及び議案第2号から議案第4号の令和7年度箕輪町の各特別会計歳入歳出決算認定につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

I 令和7年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について

はじめに、令和7年度の決算を提案するにあたり、町議会並びに町民の皆様のご理解とご支援をいただき、諸施策を推進してまいることができましたことに対し厚く御礼申し上げます。

さて、令和7年度は、昭和30年の箕輪町発足から70周年という節目の年にあたり、「つなぐ えがく みのわの未来」を記念テーマに掲げ、町民とともに歩んだ70年の歴史を振り返りながら、記念式典や各種記念イベントなどを実施し、次の時代へ向けた歩みを力強く踏み出した一年となりました。

国内においては、物価上昇や人口減少・少子高齢化が依然として深刻な課題となる中、本町においても人口減少への対応が急務となっています。こうした状況のもと、令和7年度の一般会計当初予算は121億8,000万円を計上し、「人口減少・少子化対策」と「能登の教訓を生かした災害への備えの見直し」を2大重点方針として位置づけ、将来にわたる持続可能なまちづくりを推進しました。

少子化・子育て支援については、「箕輪町こども・子育て応援条例」に基づき、令和7年度を初年度とする「箕輪町こども計画」をスタートさせました。「すべてのこども・若者が心も体も幸せに暮らすこどもまんなかのまち」を基本理念に掲げ、こどもの権利尊重、居場所づくりなど、ライフステージに応じた切れ目のない支援体制の構築や、全妊婦を対象とした出産準備教室など、具体的な施策を着実に推進しました。

防災・減災の面では、重要給水施設への配水管の耐震化や住宅・建築物の耐震改修支援を推進し、地域の安全・安心な暮らしの基盤強化を図りました。あわせて、DXの推進として、児童一人一台パソコンの更新事業や、「書かない窓口」の構築など、住民サービスの向上と行政の効率化を着実に進めました。

さらに、ゼロカーボンシティ実現に向けた「地球・環境・未来フェス」の開催や気候変動町民会議の実施を通じて、環境意識の醸成と持続可能な地域社会の形成に努めました。

具体的な内容につきましては、後ほど、歳出の中でご説明いたします。

各会計の決算額について

各会計の決算額は次の表のとおりです。

(単位:千円)

会 計 名	年 度	歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差引額	翌年度へ 繰越すべき財源	実質収支額
一 般 会 計	令和5年度	13,457,190	12,714,431	742,759	312,157	430,602
	令和6年度	13,250,930	12,633,538	617,392	305,946	311,446
	令和7年度	14,458,505	13,778,984	679,521	125,719	553,802
国民健康保険 特 別 会 計	令和5年度	2,104,527	2,091,721	12,806	0	12,806
	令和6年度	2,042,396	2,026,000	16,396	0	16,396
	令和7年度	2,004,010	1,977,665	26,345	0	26,345
後期高齢者医療 特 別 会 計	令和5年度	343,328	335,950	7,378	0	7,378
	令和6年度	400,388	389,322	11,066	0	11,066
	令和7年度	434,836	421,931	12,905	0	12,905
介 護 保 険 特 別 会 計	令和5年度	2,221,625	2,180,462	41,163	0	41,163
	令和6年度	2,321,457	2,267,962	53,495	0	53,495
	令和7年度	2,429,519	2,328,817	100,702	0	100,702
合 計	令和5年度	18,126,670	17,322,566	804,105	312,157	491,948
	令和6年度	18,015,171	17,316,822	698,349	305,946	392,403
	令和7年度	19,326,870	18,507,397	819,472	125,719	693,753

(注)記載金額は会計ごとに千円未満を端数調整して表示しています。このため、各項目の和等と合計欄等の数値は必ずしも一致しません。

(単位:千円)

会 計 名	区 分	年 度	収 入	支 出	差 引 額	備 考
水 道 事業会計	収益的 収 支	令和5年度	526,517	477,436	49,081	(消費税込み)
		令和6年度	527,162	487,438	39,724	
		令和7年度	513,052	453,759	59,293	
	資本的 収 支	令和5年度	197,524	411,831	△ 214,307	過年度損益勘定留保資金及び 当年度消費税資本的収支調整額 で補てん(消費税込み)
		令和6年度	45,689	240,374	△ 194,685	
		令和7年度	186,478	423,465	△ 236,987	
下 水 道 事業会計	収益的 収 支	令和5年度	992,937	925,397	67,540	(消費税込み)
		令和6年度	993,865	913,456	80,409	
		令和7年度	990,677	916,584	74,093	
	資本的 収 支	令和5年度	609,086	905,418	△ 296,332	過年度損益勘定留保資金及び 当年度損益勘定留保資金 で補てん(消費税込み)
		令和6年度	677,714	976,623	△ 298,909	
		令和7年度	559,800	851,009	△ 291,209	

○令和7年度箕輪町一般会計歳入歳出決算の概要

(実質収支に関する調書、決算書 一般 61 ページ)

令和7年度の箕輪町一般会計の歳入決算額は144億5,850万5千円、歳出決算額は137億7,898万4千円、歳入歳出の差引額は6億7,952万1千円、ここから、翌年度に繰越すべき財源1億2,571万9千円を除いた実質収支額は5億5,380万2千円となりました。令和6年度に比べ歳入決算額、歳出決算額ともに9.1%の増となっています。実質収支額は、令和6年度決算に比べ2億4,235万6千円の増となりました。

○歳入の主な概要 (決算書 一般7ページから)

町税の収入済額は36億7,317万1千円となり、収入総額に占める割合は25.4%、前年度に比べ0.8ポイント低下しました。金額では2億674万6千円、6.0%の増、収納率は、前年度と同率の98.1%となりました。

町税をみますと、**個人町民税**は、昨年度の定額減税による減収から回復し、前年度比1億4,750万3千円、11.7%の増で、14億1,337万6千円となりました。

法人町民税は、物価高騰や不安定な世界情勢などの影響がありますが、緩やかな持ち直しの動向で、業種によるばらつきはあるものの法人全体では、前年度比2,693万8千円、9.8%の増で、3億212万円となりました。

固定資産税は、住宅の新築件数は減少傾向ではありますが引き続き堅調であり、企業の設備投資の増などにより、前年度比2,953万3千円、1.8%の増で、16億4,351万2千円となりました。

軽自動車税は、前年度比262万2千円、2.1%の増で、1億2,887万4千円となりました。

町たばこ税は、前年度比81万7千円、0.5%の増で、1億7,403万9千円、**入湯税**は、前年度比66万8千円、5.6%の減で、1,124万8千円となりました。

地方譲与税は、1億2,093万6千円で、前年度比1.1%の増、

利子割交付金は、659万4千円で、前年度比365.0%の増、

配当割交付金は、2,700万3千円で、前年度比5.7%の増、

株式等譲渡所得割交付金は、4,203万円で、前年度比23.4%の増、

法人事業税交付金は、6,609万9千円で、前年度比5.8%の増、

地方消費税交付金は、7億1,298万1千円で、前年度比8.0%の増、

自動車税環境性能割交付金は、1,210万7千円で、前年度比2.8%の増、

自動車取得税交付金は、皆減となりました。

地方特例交付金は、3,122万3千円で、前年度比80.0%の減となりました。

地方譲与税から地方特例交付金までの収入の合計は、10 億 1,897 万 3 千円で前年度比 4.9%の減となっています。

地方交付税は、総額 31 億 9,343 万 6 千円で、前年度比 7.8%の増となりました。普通交付税は、前年度比 7.4%の増、特別交付税は、前年度比 13.4%の増となっています。

交通安全対策特別交付金は、141 万 6 千円で、前年度比 2.1%の減となりました。

町税から交通安全対策特別交付金までの一般財源の合計額は、78 億 8,699 万 6 千円で、歳入決算額の 54.5%を占め、前年度比 5.1%の増となっています。

分担金及び負担金、使用料及び手数料は、1 億 3,435 万 4 千円で、前年度比 6.2%の増となりました。

国庫支出金は、17 億 227 万 3 千円で、前年度比 3.3%の増となりました。

県支出金は、7 億 6,033 万 4 千円で、前年度比 20.0%の増となりました。

財産収入は、1,287 万 6 千円で、前年度比 4.1%の増となりました。

寄附金は、3 億 1,378 万 4 千円で、前年度比 43.4%の減となりました。ふるさと応援寄附金の減額が主な要因で、収入額は 2 億 9,913 万 3 千円で、前年度比 45.5%の減となりました。

繰入金は、6 億 1,442 万 1 千円で、前年度比 47.7%の増となりました。町民体育館耐震改修リニューアル事業の財源として、生涯学習まちづくり基金から 1 億 5,000 万円の繰入が主な増加要因で、令和 6 年度に引き続き、財政調整基金から 1 億円の繰入を行いました。

繰越金は、6 億 1,739 万 2 千円で、前年度比 16.9%の減、

諸収入は、4 億 3,127 万 5 千円で、前年度比 10.5%の減となりました。

町債の令和 7 年度発行額は、19 億 8,480 万円で、町民体育館耐震改修リニューアル事業、社会福祉総合センター解体事業や子育て支援センター園庭整備事業などにより、前年度比 75.1%の増となりました。

以上、歳入の主なものにつきまして申し上げます。

歳入決算の推移

(単位：千円)

款	令和7年度	令和6年度	令和5年度
1 町税	3,673,171	3,466,425	3,581,162
2 地方譲与税	120,936	119,617	117,760
3 利子割交付金	6,594	1,418	1,029
4 配当割交付金	27,003	25,548	18,864
5 株式等譲渡所得割交付金	42,030	34,063	18,767
6 法人事業税交付金	66,099	62,467	57,739
7 地方消費税交付金	712,981	660,221	656,882
8 自動車税環境性能割交付金	12,107	11,777	9,484
9 自動車取得税交付金	0	575	244
11 地方特例交付金	31,223	156,085	40,947
12 地方交付税	3,193,436	2,962,424	2,846,659
13 交通安全対策特別交付金	1,416	1,447	1,545
14 分担金及び負担金	90,754	81,389	120,601
15 使用料及び手数料	43,600	45,093	45,465
16 国庫支出金	1,702,273	1,648,291	1,224,359
17 県支出金	760,334	633,365	645,907
18 財産収入	12,876	12,372	26,813
19 寄附金	313,784	554,371	675,619
20 繰入金	614,421	416,069	645,292
21 繰越金	617,392	742,759	1,214,903
22 諸収入	431,275	481,934	417,049
23 町債	1,984,800	1,133,220	1,090,100
歳入合計	14,458,505	13,250,930	13,457,190

○未納額の状況（決算書 一般 76 ページから）

令和7年度末の未納額は、一般会計全体では、前年度に比べ 608 万 6 千円増加し 9,266 万 5 千円となりました。そのうち町税の未納額は 7,158 万 4 千円で、収納率は 98.06%となり、前年度と同率となりました。

公平な徴収を目指し、未納者の実態調査等により状況の把握を行い、滞納処分も実施しました。一括納付が困難な場合は生活の状況に鑑み、分納による納税を推進し、大口滞納については、長野県地方税滞納整理機構へ移管しました。今後も自主納付の推進や、新たな未納を増やさない取組により未納額の縮減に努めてまいります。

○歳出の主な事業の概要

主な施策について、令和7年度の重点施策を中心に、振興計画の6つの基本計画に沿って申し上げます。

なお、これからの歳出の説明にあたり、ページを申し上げますが、決算書は目ごととなっており、そのページに事業内容までは表示されておられません。

各目の中から主要な事業を説明してまいりますので、「主要な施策の成果」の冊子を併せてご覧いただきたいと思います。

1 人のW a ! が輝くまち

1.1.1 議会費（一般 24 ページ）

議会では、議員に貸与されているパソコンにより、ペーパーレス化を進めていますが、令和7年度は、**ペーパーレス会議システムの導入**により、議案の配布等の事務効率化を図りました。

2.1.1 一般管理費（一般 24～26 ページ）

「箕輪町人材育成・確保基本方針」で掲げる目指すべき職員像、「**信頼される職員**」「**行動力のある職員**」「**知恵のある職員**」の**実現**に向け、各種職員研修を実施しました。あわせて、自己啓発を促進するための資格取得助成を行ったほか、職場外研修として長野県や豊島区、箕輪町社会福祉協議会への職員派遣、長野県経営者協会や伊那青年会議所での研修、さらに伊那定住自立圏合同研修への参加など、多様な学びの機会を設けました。今後も本方針に基づき、政策形成能力、マネジメント力、コミュニケーション能力に優れた人材を育成するとともに、職員の自己啓発意欲をさらに喚起してまいります。

また、**職員の育成状況や目標管理を適切に行うための「人事評価システム」を導入**し、継続的に運用できる体制を整えました。これにより、職員一人ひとりの目標や育成状況を把握し、計画的な能力開発を進め、職員の意欲や能力の向上を図るとともに、組織全体の力を高め、住民サービスのさらなる向上につなげていきます。

令和6年度に、**町民の利便性向上と複雑化する行政課題へ柔軟に対応**するため、組織改編を実施しました。課税と証明発行手続き担当課の一本化、重層的支援相談窓口の設置により、来庁者の負担軽減と窓口サービスの向上を実現しました。また、こども家庭センターの体制強化による子育て世帯への切れ目のない支援や、“安全安心な町”の実現に向けた体制の強化など、組織横断的な連携が深まりました。

今後も、この新たな組織体制の強みを活かし、**町民の目線に立った迅速かつ丁寧な行政運営と、質の高い行政サービスの提供**に努めてまいります。

役場庁舎管理では、主に2階と3階通路の床、1階トイレの床クリーニング作業を行いました。職員用駐車場の管理では、ソーラーカーポートの設置後に、駐車場の安全対策として道路防護柵と転落防止柵を設置しました。公用車の管理では、令和7年度は集中管理車として**電気自動車4台を更新**しました。令和8年度以降も計画的に公用車を更新していく予定です。他にもマイクロバスを5年間リースで1台導入しました。令和8年度には、さらに1台を更新し、マイクロバス3台体制で運用してまいります。

地域コミュニティは極めて重要な基盤であり、この拠点となる各区の**集会施設改修事業**10件に対して2分の1補助を行いました。公民館や集会所の屋根塗装やエアコン設置等を行うために、施設の快適化・長寿命化を支援しました。公民館のLED化リース事業を実施した3つの区に対しましては、3分の1の補助を行いました。

外国人を対象にした「日本語教室」は、県の補助金を活用しながら毎週木曜日の午前と土曜日の夜間に、対面とオンライン併用により実施してきました。特に「**生活者としての外国人**」が日本語で意思疎通を図りながら、日常生活が送れるようにすることを目的に取り組んでいます。また、災害時に「避難行動要支援者」や「要配慮者」となる可能性が高い外国人支援として、災害時外国人支援サポーターや災害通訳翻訳ボランティア等の各種養成講座を実施しました。

また、国の補助金制度を活用しながら外国人住民に対し、地域で安心して生活していただけるよう「**外国人生活相談員**」2人を配置し、各種相談への対応や、自動翻訳システムを活用した多言語での広報などに努めてまいりました。

令和7年に制定した「**箕輪町安全安心なまちづくり条例**」に基づき、犯罪予防、交通事故防止、防災力の向上を図り、安全安心で心豊かに暮らせるまちづくりに努めてまいりました。

また、同じく昨年制定した「**箕輪町犯罪被害者等支援条例**」により、具体的な支援策等を定め、併せて総合相談窓口を設置したほか、県や警察などの関係機関との協力体制を明確化するなど、支援体制の拡充を図ってまいりました。

安全安心パトロール隊の2人による活動も定着し、児童生徒の登下校時の安全を見守る活動を中心に、特殊詐欺防止、高齢者への声掛け、たき火の注意喚

起、道路看板の補修、地域環境美化など、幅広く町内の安全巡視を行いました。

また、**南信交通災害共済保険の公費加入**について、令和6年度まで「0歳から中学生まで」を対象としていましたが、令和7年度から「**0歳から高校生まで**」に拡大しました。

箕輪町は令和7年1月に**町発足 70 周年の節目**を迎え、記念テーマ「**つながえがく みのわの未来**」に沿った様々な記念事業を実施いたしました。

主な事業として、5月に箕輪町発足 60 周年を記念し実施した「未来へのタイムカプセル」を開封し、10 年前に投函された「10 年後の未来」に向けたメッセージやイラスト等、約 670 通が郵送等で投函者へ届けられました。

8 月には「**フィルムフェスティバル**」が開催され、第 96 回アカデミー賞®視覚効果賞を受賞した「ゴジラ-1.0」の上映会と同作に携わったゲストによるトークショーを開催しました。また、本イベント内で「みのわCM大賞」応募作品の上映、投票及び結果発表も行いました。

9 月には**愛知県幸田町と姉妹都市協定を締結**し、両町のさらなる理解と友好を深め、繁栄に寄与することとしました。また、箕輪町発足 70 周年記念式典を開催し、44 の個人・団体に対し、記念功労者表彰を行ったほか、**小中学生による未来へのメッセージの発表**、「箕輪町の歩み」の上映、**ふるさと大使の大槻達也さんによる記念講演**など、盛大な式典となりました。このほか、箕輪町内で撮影した写真データを募集し、投稿のあった 612 点の写真データを使って一つのデザイン画像を作り上げた「**デジタルフォトモザイクアート**」の披露や、みのわの未来ギャラリー作品の展示（園児のぬりえ、児童・生徒の絵画など）なども行いました。

10 月には**大八木弘明氏（駒澤大学陸上部総監督）による特別講演会**を開催し、満席の会場で、貴重なお話をさせていただきました。また、同日の夜には「**スカイランタン in minowa**」も開催し、およそ 100 基のスカイランタンが秋の夜空に打ち上がりました。

12 月には箕輪町発足 70 周年**未来へのタイムカプセル**の封印式を行いました。10 年後の自分や家族、大切な人へ書いた手紙をタイムカプセルに入れ、町発足 80 周年に当たる令和 17 年（2035 年）に届けることとしています。

2.1.2 文書広報費（一般 26 ページ）

町民の皆様の生活に密着した行政関係情報を、よりタイムリーにわかりやすく、きめ細かく発信するため、**広報紙「みのわのみ」**の発行、町ホームページやフェイスブックをはじめとする SNS での情報発信、ケーブルテレビを使った「**もみじチャンネル**」や「**文字放送**」、コミュニティ FM 放送「**伊那谷 FM**」等の様々なツールを用いて総合的な情報の発信を行ってまいりました。

住民窓口の利便性向上と業務の効率化のため、住民税務課での自動釣銭機や、マイナンバー関連申請における簡易的な「書かない窓口」を導入しました。あわせて、各種手続きのオンライン化に向けたロードマップ等の作成やデジタル郵便の推進を図りました。また、自治体情報システムの標準化への移行や、生成AI環境の構築・活用ガイドラインの策定、勤怠管理システムや各種ソフトの更新を行い、庁内業務のデジタル化による効率化を推進しました。

前年度に着手した「フロントヤード改革」については、県の伴走支援を活用し、目指す姿として「やさしい窓口」※1を設定のうえ、令和8年度の改革実施に向けた準備を整えました。また、同支援により3件のBPR※2を確定させ、より良い住民サービスとバックヤード業務の最適化に向けた取組を進めました。

※1 やさしい窓口：あらゆる人に「やさしい」住民サービスの目指す姿。住民に提供する価値として「行かなくて済む」「行ってもすぐ終わる」「安心して相談できる」「待つことに配慮されている」「進化し続ける」こと。その結果、職員も業務の効率化とコア業務への集中、行政運営の質の向上につながる

※2 BPR：Business Process Reengineeringの略称で、業務プロセスを根本的に見直し、効率化や最適化を図る経営手法

2.1.6 企画費（一般27～29ページ）

町民の町政参加の取組として、日頃町民の皆さんが町政について考えていること、気がついたこと、困っていることなどをお寄せいただく「町長への手紙」には、23人から47件のご意見をいただきました。

地域総合活性化事業交付金は、15区がそれぞれ地域の課題を解決するため創意工夫して行った区活性化事業分、土木工事の分担金分や区事務費等の経常分、町発足70周年の節目を記念した記念事業の実施分とあわせて、2,194万円を交付しました。また、平成23年度から追加した団体事業分は23事業を採択し、総額266万1千円を交付しました。地域の環境整備のほか、コロナ禍により減少した事業の復活など、地域のつながりづくりに活用されました。

SDGsの理念を実現するため、地域課題に対応しながら、経済・社会・環境の三側面を統合的に発展させるためのビジョン・施策・プロジェクトを明示するSDGs未来都市計画の策定に取り組み、令和7年度に内閣府へ申請し、先進的な取組を行う自治体として「SDGs未来都市」に令和7年7月22日に選定されました。

地域おこし協力隊は、都市部の人材を地方へ誘導し、地域の課題解決や活性化を図ることを目的とした国の制度ですが、令和7年度は4人の方に委嘱し、より魅力あるまちづくりの推進、空き家の利活用や町内外への情報発信、カフェの起業など、様々な分野でそれぞれの活動に取り組んでいただきました。

「ほどほどの田舎暮らし」移住・定住促進チャレンジにより、U・Iターンによる移住・定住者の増加を目指し、専用サイトによる情報発信とともに、首都圏などで開催される移住相談会へのブース出展、オンラインでの相談会を実施し、多くの移住相談者にきめ細かな対応を行いました。

併せて移住・定住支援策として、若者世帯定住支援奨励制度、空き家の片付けや改修などに対する支援制度により、町に移住された方は98人で、このうち県外からの移住者は22人となり、人口減少対策及び移住・定住施策として一定の効果があったものと考えています。

若者及び子育て世帯の定住を促進するため、町内に住宅を取得した若者世帯に対し「若者・子育て世帯定住支援奨励金」を70件交付し、定住につなげています。

空き家対策としては、令和7年度に「第3次箕輪町空き家等対策計画」を策定しました。令和7年度に行った空き家調査により把握した実態を踏まえ、令和8年度から令和12年度の5年間に取り組む空き家の発生予防、適正な管理及び利活用の推進に関する方針を定めました。また、建築物の老朽化が進み、倒壊のおそれがあり、通行人や通行車両への危険性が高い状態の**特定空き家1件の略式代執行**を行い、空き家対策の推進に努めました。

空き家バンク制度は、移住者からも大変好評で、移住先を決める大きな要因となっていますが、バンク登録していただける空き家の掘り起こしが課題となっています。

移住体験住宅は、実際に箕輪町に来ていただき、町での暮らしの体験や移住者交流などにより移住への不安の解消に役立っています。令和7年度の箕輪町短期移住体験住宅は、45件、延べ94人の方に利用いただきました。

地域間交流の推進により、東京都豊島区とは、平成14年度以降、産業・環境・芸術・スポーツなど、幅広い分野で交流が進んでいます。これまでに、平成17年度に「災害時の相互援助を行う防災協定」、令和2年に「森林(もり)の里親制度に基づくカーボンオフセット森林(もり)の里親協定」を締結しました。令和4年7月に交流20周年を記念して、更なる交流の推進を目指し、「姉妹友好都市協定」を締結しました。令和7年度は、ふくろ祭りや大塚商人まつりなどのイベントへの参加に加え、としまの森整備事業の一環として、**豊島区役所で「としまエコライフフェア」に参加し、箕輪町の間伐材を使ったワークショップ**の開催など、町の魅力をPRしました。

愛知県幸田町とは、中学生の農業体験の受け入れをきっかけに交流が始まりました。「災害時相互応援協定」締結10周年を記念して、令和5年5月に貸与された「犬型ロボットa i b o (アイボ)」が保育園や学校での交流やイベント

で活躍しました。令和7年度には、さらなる理解と友好を深め、両町の繁栄に寄与することを目的に、**姉妹都市協定を締結**しました。締結にあたり開催された記念式典では、幸田町から大風が贈呈されました。また、姉妹都市協定締結記念として、幸田町の小中学校（9校）に箕輪町からりんごを贈呈しました。このほか、こうた夏祭り、こうた産業まつり等のイベントへの参加や箕輪町の町内一周駅伝に幸田町チームが初めて参加するなど、交流を深めました。

浜松市庄内地区とは、例年参加している庄内協働センターまつりへ出店を行い、町のPRや幼稚園や小中学校へりんごを贈呈したほか、令和7年に**庄内地区・箕輪町友好交流推進協定締結30周年の節目**の年を迎え、記念式典が行われました。

「第3次箕輪町男女共同参画計画」に基づき、**男女共同参画社会の実現**を目指し、国の地域女性活躍推進交付金を活用しながら、推進団体である「**にじいろ共生会議**」では、「私のヒーロー&空回りヒーロー展」「自治会組織への意識調査」等の実践プログラムを実施しました。また、業務委託による「**女性の就業相談**」を引き続き実施し、延べ相談件数は130件、25人の就職に結びつきました。女性のための起業・就業セミナーを5回開催し、2月に実施した合同企業説明会には60人を超える方に参加いただきました。また、**女性が働きやすい環境づくり**を進めるためのソフト整備として、両立支援等助成金及び職場いきいきアドバンスカンパニー制度説明セミナーを開催し、5社の参加がありました。ハード整備としては、3件の女性の働きやすい環境づくり補助金申請があり、58万6千円を交付しました。

若者活躍の推進では、箕輪進修高校の課題解決ゼミに協力し、様々な課題について共に悩み、考えることで、地元地域に関心を持ち、主体的に考えることの重要性を訴えました。また、地域の活性化に繋がる活動をする**若者団体を支援する「若者事業応援事業補助金」**を、5団体へ97万9千円を交付し、若者による自主的なまちづくりを支援しました。

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている町民の皆さんの生活を支援するとともに、消費喚起により町内経済を活性化し、事業者支援を図るため、「**物価高騰生活応援券**」を交付しました。応援券は、全町民24,111名に町民1人あたり5,000円分、総額1億2,055万4千円分を発行し、令和8年度への繰越を含む換金額は1億1,664万円で、換金率は96.75%でした。

令和6年4月に開館した「**防災交流施設 みのわBASE**」は、平常時は幅広い世代が交流できる居心地の良い場所として、災害発生時には避難所として

の機能をもっています。開館から2年で延べ約10万人の方に来館いただいています。1階にはフリースペースやカフェコーナー、2階には会議室や学習室を備えており、特に中高生に多く利用いただくとともに、中高年齢層の利用や各種団体、カフェ利用も増加しています。防災イベントや子育て世代・若者向けのイベント、展示会などを実施し、今後も多世代が集い交流し、活動する空間となるよう努めてまいります。また、令和8年4月1日から指定管理者制度を導入し、民間事業者の活力を活用した住民サービスの向上、施設管理における費用対効果の向上を目指していきます。

令和6年度に実施した**定額減税調整給付事業**において、減税しきれない方を対象に給付した調整給付額が、本来給付すべき額に満たなかった方などを対象に、その差額を1万円単位に切り上げて給付する「**不足額給付**」を、令和7年度に実施しました。給付対象者は4,729人で、給付総額は8,757万円となりました。

2.1.8 交通安全対策費（一般29ページ）

高齢運転者事故防止の一環として**高齢者の運転免許証自主返納**を促進しており、令和7年度は111人に補助を行いました。

交通安全に係る整備としては、道路反射鏡の新設を13件、更新を38件実施しました。また、カラー舗装やその他注意喚起のための路面標示工事などを、計11か所で実施し、可能な限り地区要望等に応えてまいりました。

2.1.9 公共交通事業費（一般29～30ページ）

広域的な運行をしている**伊那本線**の利用は、延べ17,382人で、令和6年度と比較し460人の減となっています。伊那市街や伊那中央病院などへの移動手段としてご利用をいただいています。

買い物や通院など高齢者の日常生活の移動手段の確保が大きな課題であることから、ドアツードアで当日利用ができる**町内定額タクシー「まちなかタクシー」**の令和7年度の運行状況は、登録者数1,454人、そのうち一度でも利用された方は654人で、延べ利用回数は15,611回と、大変多くの皆さんにご利用をいただいています。

みのちゃんバスの利用者は、延べ26,050人で、令和6年度と比較して426人の減となりました。今後も利用状況や住民の皆様の意見を踏まえながら、地域公共交通のあり方を検討・研究してまいります。

2.3.1 戸籍・住民基本台帳費（一般31ページ）

マイナンバーカードの申請・交付につきましては、時間外や休日の窓口設置

など取得の促進に努め、令和8年3月末時点の保有枚数は20,108枚、保有率は82.5%となりました。

各種証明書のコンビニ交付につきましては、発行手数料1件50円の引き下げを継続し、開庁時間外や町外でも証明書を取得できることから、令和7年度の交付件数は9,464件で、前年度比164件の増加となりました。

また、申請書類の記入箇所を最小限にする「書かない窓口システム」を導入するとともに、各証明書手数料の支払いについては、クレジットカードや二次元コード等のキャッシュレス対応を開始し、町民の皆様にとってさらに利便性が高くなるよう窓口改善を行いました。

4.1.4 環境衛生費（一般40～41ページ）

2050年度までのゼロカーボン達成に向けて、令和4年度に採択を受けた環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金重点対策加速化事業等を活用し、繰越事業で実施した中部小、西小、東小学校には、太陽光発電設備を合計100.8kW増設するとともに、二次避難所となる各体育館へ合計184.2kWhの蓄電池を設置し、平時には学校で利用しつつ、停電を伴う避難所開設時には体育館の照明などへ電力供給するよう整備しました。また、産業支援センターみのわに9.5kW、ファームテラス及び同トイレに合わせて57.6kWの太陽光発電設備を新設しました。これらにより公共施設のCO₂削減効果は年間27.9tと試算しているところです。

個人や事業所向けの「箕輪町ゼロカーボン推進補助金」は、繰越分も含めて、113件に対し、総額5,115万6千円を交付しました。

CO₂削減効果は、太陽光発電設備設置の住宅によるものが46件で年間108.7t、事業所によるものが2件で年間22.8t、太陽熱利用システム設置は住宅によるものが11件で年間11t、事業所によるものが2件で2t、補助金を活用しての設備設置による削減効果の合計は年間144.5tと試算しております。この補助金により設置した住宅の太陽光発電設備で生じた余剰電力を活用することにより、子育て支援センター「いろはぼけっと」での電力由来のCO₂排出量をゼロ化しました。今後、令和9年度までに公共施設・住宅・事業所への太陽光発電設備等の設置を加速し、温室効果ガスの排出削減と電力の地産地消、自給率の向上、地域内経済循環を図ります。さらに公共施設の長寿命化と断熱性能の向上による省エネ化と快適性向上を図るため、保健センター及び松島保育園においてZEB化可能性調査を実施し、費用対効果なども考慮しながら今後改修工事を行っていく予定です。

また、ライフスタイルや行動変容を促すため、町発足70周年を記念して「地球・環境・未来フェス in みのわ」を7月に13日間にわたり開催し、平日は

主に小学校の授業の一環として見学による環境学習を実施し、土・日には講演会や、小学生による発表、各種イベントを行い、延べ3,000人を超える方にご来場いただきました。

これに先立ち「ゼロカーボンシティ宣言」から3年の節目を迎え、気候変動がもたらす地球温暖化について、私たち一人ひとりがどのように取り組んでいくべきかについて町民の皆様からアイデアをいただきたいと考え、16歳から70歳までの町民を無作為抽出してご案内し、参加表明をいただいた町民30人と信州大学生10人の計40人により、全国25例目、町村単独では2例目の「**気候町民会議 in みのわ**」を開催しました。信州大学グリーン社会共創機構、法政大学及び名古屋大学の教授等に支援をいただき、学びの提供と熟議を繰り返し「**みのわらしい気候変動対策**」についてご提言をいただいたところです。

これを受け町では検討や推進の母体となる「**地球・環境・未来会議 in みのわ**」を2月に発足し、さらに専門的な調査・研究等を担っていただくため、下部組織としてソーラーシェアリング検討分科会、気候変動に備える分科会など4つの分科会を設置しました。

また、地球温暖化やこれまでの取組の経過及び主に庁舎周辺で整備したソーラーカーポートをはじめとする先端設備について、町民や事業者等へ分かりやすく情報発信するため、**紹介動画を町ホームページ上で公開するとともに、ゼロカーボンに関する諸会議や他自治体等からの視察の際に活用しています。**

令和7年度から始めた「**飼い主のいない猫不妊去勢手術費補助金制度**」は、個人や団体に対し、31件、計9万3千円を交付しました。

「**みどりの資源リサイクルステーション**」の令和7年度の剪定枝・伐採木の受入れ状況は延べ768回、古紙・段ボールは50,646kg、衣類は20,110kgとなりました。資源物の搬入量の増加に伴い、積み上げられた古紙や段ボールが荷崩れするなどの課題に対し、令和7年度は **新たに段ボールや古新聞などを集積するコンテナを設置**することで搬入・搬出の利便性の向上に努めました。

4.1.8 墓園費（一般 41 ページ）

松島大原公園墓地内の**合葬式墓地「落原の丘」**は、個別埋蔵が200体、共同埋蔵は800体の埋蔵が可能です。令和7年度の申込み状況は、個別埋蔵が4体、共同埋蔵が32体となっており、累計では、それぞれ、49体と190体となりました。霊園管理システムの活用により、町内公園墓地の利用者台帳をデータ管理することで、各種問い合わせや申請に対し迅速に対応しております。

4.2.1 清掃費（一般 41～42 ページ）

ごみの減量化は、住民の皆様にご理解ご協力いただいているところですが、

令和7年度は、「燃やせるごみ」が前年度比で145 t増加し、「燃やせないごみ」は51 tの減少となりました。

資源物の収集では、みどりの資源リサイクルステーション内に、かん・びん・ペットボトル・古紙・衣類などの資源物を24時間持ち込むことができる収集場を併せて開設して、ごみの資源化を推進しています。「資源物」は前年度比で、資源プラスチックが29 tの減、缶が4 tの減、ビンが7 tの減、ペットボトルが3 tの減となりました。

ごみ処理につきましては、**令和7年4月からプラスチックのみでできた製品も資源プラスチックとして収集が可能になったこと**を受け、これまでの月2回の収集回数を月3～4回へと増やし、住民サービスの向上に努めました。

令和7年度は、生ごみ減量化トライアル事業として、環境にやさしい生ごみ処理機の実作ワークショップを2回実施し、12件の参加がありました。参加者には、モニターとしてのご協力や、普及・啓発・広報にご協力いただいています。

また、県の元気づくり支援金を活用し、転入者向け「**窓口ごみ案内用動画**」を7言語で制作し、窓口での案内や町ホームページなどで活用しています。今後も分別を徹底し、減量・資源化を積極的に推進するほか、不法投棄の減少などモラル向上の啓発に努めてまいります。

アレチウリなど特定外来植物駆除については、各区衛生部を対象とした**アレチウリ等駆除区衛生部補助金**により、14区に対し合計73万9千円の補助を行い、特定外来植物の駆除を推進しました。

9.1.2 非常備消防費（一般49～50ページ）

地域防災の要である消防団については、少子化や社会経済情勢の変化などで新規入団者が伸び悩む中、災害時にのみ活動に従事する機能別消防団員に加え、令和5年度からは満35歳を迎えた年度で慣例的に退団していた団員も継続して在団することができるようにし、**実働団員の確保**に努めています。地域の防災力を維持し、住民の生命・身体及び財産の保護に支障を来さないよう、消防団員報酬及び出動報酬の増額や準中型自動車免許等取得費補助金など、活動環境を改善しています。

令和7年度は、実人数で災害対応に129人、訓練に275人が出動しました。現状の活動規模に応じた組織体制とするため、令和6年度に消防団員の定数を400人から300人へ変更いたしました。また、令和7年度には、**消防団員が出動時に着用する活動服を高視認性のものに更新**いたしました。

9.1.3 消防施設費（一般50ページ）

設備面では、消火栓13基の新設・移設・取替えを行ったほか、**木下地区に**

新たに防火水槽用地を取得し、令和8年度に設置工事を行う予定です。また、第3分団基幹詰所の耐震診断を実施しました。地域の防災力向上のため、さらなる消防施設の充実を図ってまいります。

9.1.4 災害対策費（一般 50～51 ページ）

地震や豪雨・台風など災害時の情報伝達は極めて重要であるため、役場を含む町内6か所に**気象観測装置**を設置し、観測情報を公開しています。また、県管理の河川が、概ね千年に一度程度の大雨に伴う洪水により氾濫した場合の想定浸水区域等が見直されたことを受け、令和6年度末に改訂した**防災ハザードマップ**の印刷を行い、全戸配布をいたしました。また、**多言語化の取組**として**5言語に対応したハザードマップ**を箕輪町のホームページに掲載しました。

防災行政無線については、同報系の防災行政無線の放送が聞き取りづらい地域の希望者102世帯に、戸別受信機を貸与（令和8年3月末現在）しています。

防災アプリ「みのわメイト」は、一部機能追加などの改修を実施しました。住民向けの講習会などを通じて、10,109人（令和8年3月末現在）に登録いただいております。今後も登録者の増加に努めてまいります。

令和6年能登半島地震の発生を教訓に、大規模災害時に住民が生活必需品を自力で確保できない状況を想定し、長野県とともに公助として**毛布・保存水・食料などの物資**を、令和9年度までに計画的に備蓄します。

令和7年度の事業としては、箕輪町は死亡者が出るような大災害に見舞われた経験がなく防災意識が高まりにくい状況であることから、楽しみながら防災に触れる機会をつくり、町民の自助意識を醸成することを目的に「**BOSA I フェスタ**」を開催しました。防災講演会、災害時緊急車両の展示、体験型防災コンテンツ、企業展示などを行いました。特に体験型防災コンテンツには、親子30組、約100人の参加がありました。令和6年度の繰越事業として国の補助事業を活用して避難所の生活環境を改善するための**テント式パーティション・折畳みベッド・可搬型給電装置などの資機材**を購入いたしました。また、町内小中学校の6か所に**新たに防災倉庫**を設置いたしました。

防災行政無線工事関連については、令和5年に操作卓が故障し代替品を使用しておりましたが、いつ故障してもおかしくない状況であったため、更新工事を行いました。工事内容は、操作卓（処理部PC・画面部PC）1式及び遠隔制御装置2式（放送室と宿直室）を更新しました。

各区の自主防災組織が緊急時に必要とする備品・消耗品の購入などを補助する自主防災組織育成事業を継続して実施しました。

このほか、昭和 56 年以前に建築された**木造住宅の建物耐震改修事業**として、**耐震診断 17 件と木造住宅耐震補強事業補助 2 件**を実施しました。

2 支え合い、健やかに心豊かに暮らせるまち

第4期総合福祉計画の基本理念である「支えあい、健やかに心豊かに暮らせるまち」を実現するために、各計画で掲げた「地域福祉・高齢者福祉・障がい者福祉」の事業を展開してまいりました。

3.1.1 社会福祉総務費（一般 34～35 ページ）

生活困窮やひきこもりについて、**困りごと相談票**を活用し、社会福祉協議会やSOSネットワーク等の民間機関とも協働した相談体制を継続し、子ども食堂や生活困窮者への食糧支援を行いました。

突然の災害に備えるべく地域で推進している災害時支えあいマップと並行して、福祉弱者の個別避難計画を「要支援者支援システム」を活用しながら**現地調査**を行い、順次作成しています。富田・中曽根・下古田・長岡・八乙女地区を追加しました。

社会構造や物価高騰による経済状況の変化などの影響により、生活困窮やひきこもり、虐待、8050問題など、課題は多様・複雑化しています。複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、**生活相談室を中心に**、属性を問わない相談支援、多様な社会参加に向けた支援及び地域づくりを一体的に実施する「**重層的支援体制整備事業**」に取り組みました。また、町社会福祉協議会に各種福祉事業を委託し、住民と協働した地域における支えあいの仕組みづくりを進めました。

昭和 47 年に建てられた**社会福祉総合センター**は、築 53 年が経過して老朽化し、アスベストを含み耐震基準を満たしていない建物であったため、解体除却工事を実施しました。

障がい福祉関係では、町独自事業として家賃補助の住宅支援、通所補助の就労支援、障がい者外出支援券の交付による外出支援、**軽度中等度の難聴者への補聴器購入助成**など各種支援を行いました。

物価高騰対策関係では、町独自の対策として町内の福祉事業所に対して、社会福祉施設物価高騰対策支援金の交付、住民税非課税世帯の高齢者・障がい者等に対して、**福祉石油券**を配布しました。また、**生活困窮者への物資支援**を生活困窮者支援事業により実施しました。給付金としては、**住民税非課税世帯等に対する物価高騰重点支援給付金や価格高騰特別対策支援給付金**などを支給しました。

3.1.2 老人福祉費（一般 35～36 ページ）

2025 年、団塊の世代が後期高齢者となる節目を迎え、今後の医療・介護ニーズのさらなる増大が見込まれます。こうした地域の変化を見据えながら、真に効果のある介護予防策の構築に取り組んできました。

介護や加齢に伴う困りごとの相談先を広く知っていただくため、「困ったら包括」を合言葉に、地域包括支援センターおよびフレイルに関する広報を継続的に実施しました。その結果、認知度は大きく向上しています。包括支援センターを知っている元気高齢者の割合は 13.8%（令和4年度）から 57.3%（令和7年度）へ、フレイルの内容を知っている元気高齢者の割合も 25.5%（令和4年度）から 31.3%（令和7年度）となりました。

効果的な介護予防策の充実に向けては、フレイル段階にある高齢者が「つまづく前の、ふつうの暮らしを取り戻す」ことを目標に、令和6年度から短期集中予防サービスを介護事業所と共同開発してきました。令和7年度からの試行を通じて、対象者の効果的な絞り込み手法など分析の蓄積が進み、成果があらわれ始めています。

また、医療・介護需要の高い 85 歳以上の高齢者が急増する一方、支える医療・介護専門職が不足することに対応し、在宅の患者支援に関わる専門職同士の情報連携と、市町村とのやり取りを電子化するツールとして、伊那市・南箕輪村・箕輪町で「電子連絡帳」を導入しました。令和8年6月現在、患者登録者数は 122 人、登録施設は 49 施設（3市町村で 235 施設）、登録専門職数は 113 人（3市町村で 539 人）、町内のほぼすべての介護事業所が登録済みとなっています。記事投稿数は累積で 1,600 件を超えるなど活用が順調に進んでいます。

地域の支えあい体制の強化については、15 区それぞれの地区社会福祉協議会において、支えあいの現状・課題および地域資源を共有する「**地域支えあい会議**」を開催しました。今後は、会議で把握した社会資源のマップ化を進め、特に運転免許返納後も自宅周辺の徒歩圏内で安心して生活が継続できるよう、地域での暮らしへの円滑な移行を支援する資料として活用していただくことを目指しています。

老人福祉関係では、各地区の長寿クラブ及び長寿クラブ連合会に団体活動補助金を交付しました。また、75 歳以上の方へは個別に外出支援券を交付しました。さらに、町に住所がある要介護認定者の在宅での生活を支援するため、在宅生活 6 か月以上の要介護 1 から 5 の認定者に対し、介護度に応じて 2 万円から 6 万円を支給しました。

げんきセンター・げんきセンター南部、両施設とも、町民に加えて町内在勤者も利用可能とし、働き盛りの方々の健康づくりを支援しております。利用人数は、げんきセンターが延べ8,383人、げんきセンター南部は、延べ12,180人でした。施設利用の体験説明会を実施し、両施設ともに利用人数が増加しました。また、げんきセンター南部は、オートロックシステム導入により、施設の開館・閉館業務の省人化を図りました。午前9時から午後8時まで開館し、土日や祝日の利用も可能としております。

3.1.3 自立支援事業費（一般 36 ページ）

障がい児者に対する国庫負担のある自立支援事業として、訪問介護、就労支援施設への通所、グループホーム、放課後等デイサービスなどの福祉サービスの提供や補聴器・車いすなどの補装具の給付、障がい者の医療費の補助を実施しました。

町が障がい者等の居場所として開設した、障がい者地域活動支援センター「みのわ〜れ」の利用者数は、延べ5,103人で、前年度比25%減となりました。このうち370人が障がい者就労でした。障がい者応援スポット「みのあ〜る」は、延べ208人の障がい者が相談等で利用し、前年度比37%減となりました。

4.1.1 保健衛生総務費（一般 38～39 ページ）

一般保健費は、健康づくり推進協議会、食生活改善推進協議会、町医師会・歯科医師会などの事業のほか、伊那中央病院、上伊那広域連合等への負担金の支払い、国民健康保険特別会計への繰出しを行いました。

がん治療による外見の変容を補完する補整具などの購入費用を助成する「アピアランスケア助成事業補助金」は、10人に交付しました。骨髄移植ドナー助成補助金は交付申請がありませんでした。

令和7年7月に形成外科、皮膚科、産婦人科を診療科として開院した医療機関に対して医療施設等整備事業補助金を交付いたしました。

予防接種事業は、子ども予防接種事業費によりこどもを対象として延べ3,704人に14種類の定期予防接種を実施したほか、成人予防接種として、新たに带状疱疹予防接種を開始いたしました。65歳の方及び経過措置の対象となる70歳以上の5歳刻みの年齢の方に対して実施し、対象者の34.9%となる566人に接種を実施しました。そのほか、高齢者インフルエンザは65歳以上の方が対象で61.8%となる4,604人、新型コロナワクチンは65歳以上の方が対象で12.6%となる942人、高齢者肺炎球菌ワクチンは65歳の方が対象で43.7%となる124人に接種を実施しました。新型コロナワクチン接種による健康被害救済制度による給付は、新規の認定はなく、これまでに認定を受けた2人の方

に38万4千円を給付いたしました。

精神保健事業は、当事者の会・家族会を実施し、延べ135人の参加がありました。個別の支援では、電話・訪問・来所を含めて、延べ1,888人の相談支援を実施しました。相談内容の特性から電話相談が増加しています。

ひきこもり支援については、本人への直接的な支援が困難な場合が多いため、家族支援による本人への間接的な支援及び家族の悩みに対する支援を目的としてひきこもり家族教室を4回開催し延べ24人の参加がありました。その後、参加者を中心に家族会として継続しております。中学校と連携して、命の講演会を開催し、783人が聴講しました。また、心の健康について地域で考えるきっかけにするため「こころの健康づくり講演会」を開催し、80人が聴講しました。

自殺予防対策としては、「誰も自殺に追い込まれることのない箕輪町」の実現を目指し、**第2次箕輪町自殺対策計画を推進**しています。町ホームページで精神状態のチェックを行う「**こころの体温計**」は年間で延べ11,272人、月平均では939人の利用がありました。イベントや「みのわメイト」など年間を通して啓発を行った結果、利用者は前年度から3,907人増加しました。精神科医師と臨床心理士による「**こころの相談**」では、27人の方の個別相談を実施しました。

ゲートキーパー養成講座は、出前講座の依頼による企業、地区の団体及びみのわ健康アカデミーなど8団体を対象に実施し、延べ262人が受講しました。箕輪町自殺予防対策連絡会は2回実施し、関係機関とのさらなる連携を深め、町内店舗や事業所の協力を得て自殺予防啓発カードの設置や啓発ティッシュを配布しました。また、図書館に自殺対策コーナーを設置するなど啓発に努めました。子ども、若者の自殺対策として、中学1年生の全クラスで「**SOSの出し方に関する教育**」を中学校と協力して実施しました。

保健センターは、ゼロカーボン関係の役場周辺整備事業の完了により5月から施設利用を再開し、乳幼児健診やさわやか健診、各種相談や学習会の開催などで延べ8,785人が利用しました。

設備関係では、集団指導室のエアコンの取替工事を実施いたしました。

4.1.2 保健事業費（一般39～40ページ）

すべてのこどもが健やかに育つことを目指し、**妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を地域全体で推進**するため、育児子育て支援や対象となる母子の健康状態の把握に努め、妊婦健診・1か月児健診・産婦健診及び新生児聴覚検査の補助、育児・母乳相談助成券の発行、産後ケア事業を実施しました。

妊婦健診は223人、産婦健診は延べ275人、1か月児健診は126人、新生児

聴覚検査は136人、育児・母乳相談助成券事業は延べ113人、**産後ケア事業は助成金額を拡大**したことにより利用者が増え、延べ168人の利用がありました。妊娠期の教室として、「こんにちは赤ちゃん教室」を開催し、延べ192人の参加がありました。乳幼児健診や相談を3歳までに7回行い、延べ1,023人の利用がありました。また、母子の健康相談、訪問指導は延べ808人となっています。公認心理師によるちびっこ相談では、延べ202人の利用がありました。

不妊治療費の助成は17組、未熟児養育医療費の給付は5人でした。

歯科保健事業は、乳幼児、園児、児童への歯科指導と共に家族への意識教育にも力を入れました。2歳児健診でのフッ素塗布、**保育園全園でのフッ化物洗口を継続**し、小学校では、新たに中部小学校で開始し、**町内全小学校で実施**できる体制となりました。

妊娠中の口腔の健康管理のため妊婦歯科健診を実施し、62人が受診しました。歯の健康や定期健診の必要性を知っていただくための**歯科ドック**は、20歳から70歳までの10歳ごとの節目年齢を対象として実施し、404人が受診、受診率は22.8%でした。

検診事業は、国保特定健診を1,630人が受診し、受診率は55.0%となる見込み（令和8年10月確定）で、令和6年度より1.2%減少しました。基本的な健診項目に血中アルブミンなどを追加し、低栄養対策など、より具体的な保健指導を実施しました。

がん検診は、胃、大腸、肺、前立腺、子宮、乳がんの検診を実施し、合計で5,928人が受診しました。検診によるがん発見者数は11人でした。胃がん対策として令和4年度から開始した**胃内視鏡検診は、50代から73歳までに対象を拡大**し202人が受診しました。さらに、20歳でピロリ菌検査、44歳・47歳でABC健診を実施、大腸がんについては予防啓発コーナーを設置して検診受診の啓発を行いました。

健康増進事業は、健康教育、健康相談、栄養指導、歯科指導などを、保健師、管理栄養士、歯科衛生士、健康運動指導士が連携をとりながら実施し、健康教育に関する事業は654回、健康相談は3,645回、訪問指導は延べ373人、栄養指導は延べ1,211人となりました。

みのわ健康アカデミーは開始から20年目となり、生活スタイルの変化など町民の皆様のニーズに合わせ、「みのわ健康アカデミープラス」へリニューアルしました。従来の「アカデミーコース」に加え、「ウォーキングコース」「短期集中・夜トレコース」「からだメンテナンスコース」の4つのコースにしたこ

とで健康づくりに対する様々なニーズや、幅広い年代に対応した健康教室となり、全コースで88人が参加いたしました。

町民と町内在勤者を対象とした健康づくりとしては、「ウォーキンググランプリ」、「健康ポイント事業」を実施いたしました。ウォーキンググランプリは783人、19事業所が参加しました。参加者数、参加事業所数は年々増加しております。健康ポイント事業は、令和6年度より17人多い、1,007人が参加し、健康ポイント1,000ポイント達成率は59.0%でした。

働き盛りを対象とした現役世代向け健康増進プログラム「プロから学べるトレーニングプログラム」の参加者は延べ556人でした。健康づくりのきっかけとなるよう健康運動指導士が、げんきセンターやげんきセンター南部の利用についての説明会や、健診後の保健指導として「ちょこっとトレーニング」を実施し、2事業で118人の方に参加いただきました。

このほか、高血圧への対策として取り組んでいる減塩チャレンジ事業では、引き続き、町民や町内事業所、3歳児健診対象児の保護者を対象に推定食塩摂取量検査を実施し1,965人が検査を受けました。

商業施設やイベント、地区への出前講座など5か所で減塩について啓発活動を実施し、全体で417人に対して、減塩食品の試食や汁物の塩分測定などを実施しました。新たに学校給食試食会を実施し、実際に児童が食べている味や給食の工夫について体験していただきました。

4.1.3 老人保健費（一般48ページ）

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業では、令和6年度に引き続きコーディネートを行う専任保健師を1人配置し、75歳以上の方を対象としたフレイル対策として、栄養指導のほか口腔と運動機能のチェックなどを個別及び集団で実施しました。栄養指導を246人、歯科指導を382人実施いたしました。健診や医療の受診履歴が無い健康不明者43人については、訪問による実態把握を行い、健診の受診勧奨を行うとともに、必要な方を医療や介護サービスにつなぎました。

このほか、循環器健診や人間ドック費用の補助、町後期高齢者医療特別会計への繰出しや長野県後期高齢者医療広域連合への負担金を支払いました。

3 「家族になろう」といえるまち

2.1.6 企画費（一般27～29ページ）

結婚支援事業では、少子高齢化社会で未婚化・晩婚化が進むなか、継続的に結婚を支援するため、結婚相談や出会いの機会を創出するイベントを実施し、

交流を広げるとともに、自分磨きや意識の醸成を図りました。

「ハッピーサポートみのわ」の年間相談件数は、延べ 456 件、お見合い件数は延べ 71 件、成婚数は 1 組でした。また、「**ながのマッチングシステム登録補助金**」は、令和 7 年度から更新者にも対象を広げ、7 人に対し、計 7 万円の補助金を交付しました。

令和 3 年度に創設した**新婚生活スタートアップ補助金**は、夫婦ともに 39 歳以下の 11 世帯に対し 263 万 2 千円の補助を行いました。

3.2.1 児童福祉総務費（一般 36～37 ページ）

すべてのこどもが健やかに育ち、子育て家族が安心して子育てができる地域社会を実現するために、「**箕輪町こども・子育て応援条例**」ならびに「**箕輪町こども計画**」を基に、こども・子育て支援に関する施策を総合的に推進しました。こども計画の周知・啓発として、**こどもまんなか社会普及啓発講演会**及び**こども計画策定記念講演会**を開催しました。

児童手当は、令和 6 年 10 月からの制度改正により支給対象者が拡充され、支給総額は、5 億 1,405 万 5 千円、支給対象延べ児童数は 39,858 人でした。

子育て支援事業では出産祝金事業を継続して実施したほか、**乳幼児おむつ用品購入助成事業**として、出生又は 1 歳の誕生日を迎える乳幼児を養育する保護者におむつ等の育児用品の購入費用の一部を助成しました。また、**在宅保育応援手当**として 1 歳以上の未就学児を家庭で保育する保護者に対して応援手当を支給するなど、子育て家庭に対する経済的支援を行いました。地域住民が主体の子育て支援活動であるファミリーサポート事業の運営及び会員の育成や地域の子育てサークル団体へ活動補助を行い、地域で子育てに協力する取組を推進しています。

子育て支援センター「いろはぽけっと」と「みのわ〜れ」は、各種イベント・相談事業等を充実し、延べ 16,707 人の利用があり、前年度に比べ 2,739 人増加しました。より多くの方に「いろはぽけっと」を利用していただけるよう、令和 6 年度の駐車場整備に引き続き、**遊具や砂場、水遊び場の園庭整備**を行い、利用者の要望を聴きながら施設全体の環境を充実させました。

令和 7 年度に制度化された**妊婦のための支援給付交付金**は、1 回目（妊娠届出後）138 人、2 回目（出産後）148 人に支給しました。あわせて必要なタイミングで適切な支援につなぐため、**全妊婦を対象とした出産準備教室を新たに実施**し、110 人の参加がありました。令和 7 年度の出生数は 146 人と前年度に比べ 3 人増加しました。また、妊娠届は 125 件受理し、125 人分の母子手帳を発行しました。

3.2.2～3.2.5 保育園運営費～発達支援費（一般 37～38 ページ）

令和7年度末の保育園の園児数は747人となり、未満児保育、長時間保育、一時預かりのほか、**乳児等通園支援事業（こどもだれでも通園）**を木下保育園で引き続き実施し、保護者のニーズに対応する保育園運営を行いました。

保育園運営費負担金は2,738万4千円となりました。

子育て世代の経済的な負担軽減を図るため、3歳以上児の幼児教育・保育の無償化の実施、実費負担となる給食副食費を2,000円に軽減しています。また、未満児については、**第2子以降の月額保育料を無料とし、第1子にかかる月額保育料についても軽減**を行いました。

令和6年度に廃止した、保育園で園児が使用したおむつの持ち帰りについて、引き続き、町が無償で処理しました。また、入園にあたって保護者に準備をお願いしていた**準備品の一部を保育園で一括購入**することとし、保護者の負担軽減を図っています。

保護者が育休を取得した場合に保育園を退園となる「**育休退園**」について、育児支援、児童養護の観点から、令和6年1月から全年齢児において保護者が希望する場合は、継続利用ができるよう運用を変更しています。

保育園業務ICT推進のため、**保育園業務支援システム用端末の更新を計画的に進めました**。保育園業務支援システム「コドモン」を活用し、保護者へのお知らせ一斉配信や個別連絡、園児の登降園・健康管理、保育計画・記録作成、写真販売などに活用し、保育士の業務負担軽減と業務効率化を一層進めました。保育園での園児の様子を写真と併せてタイムリーに配信し、保護者の方々に日頃の園生活の様子をお知らせし、安心していただけるよう努めています。

保育園施設整備に関しては、松島・東みのわ保育園各遊戯室の空調設備（エアコン）設置工事をはじめ、遊具点検結果をもとに計画的な遊具更新工事のほか、施設・設備の改修や修繕など保育環境の整備を行いました。

「こども家庭センター」として、妊娠期から18歳までの切れ目のない支援を行うため、子育て支援センター、保育園、学校を始め、医療機関や児童相談所、福祉事務所、警察署などの関係機関と連携しながら、育児相談40件、発達・疾病・障がいに関する相談125件、虐待・養育環境に係る相談981件、その他、子育てに関する相談を含め、相談件数は合計2,292件でした。また、関係機関との個別支援会議を9回実施しました。相談内容は、保護者も含めた家庭の複合的、複雑な困りごとが増加し、児童の安全を迅速に確保する必要がある虐待・養育環境に係る案件が増加しています。

困りごとを抱える子どもと保護者を支援機関につなぐことを目的に、箕輪町

社会福祉協議会にこどもサポートコーディネーター事業を委託し、地域のこどもの居場所づくりに係る支援や、アウトリーチ活動を実施しました。

こどもや保護者が地域の中で様々な年代の人と気軽に交流できるこどもの居場所づくりを実施する5団体に対して、事業実施に係る経費に対し補助金を交付し、延べ2,646人が参加しました。また、困難を抱えるこどもと子育て家庭に対し、より丁寧に相談支援を行うため、「こどもの居場所拠点事業」を委託により2か所で実施し、延べ1,927人が利用しました。今後は、これまでに以上に地域や関係機関との連携を深め、地域全体で子育て支援を充実させていくことが課題となっています。

就労している子育て家庭を支援する病児・病後児保育は、2か所の委託施設で実施し、延べ378人の利用がありました。

若草園は、児童発達支援事業所として9年が経過しました。通所児は1歳児から6歳児で、医療的ケアを必要とする児をはじめ、肢体不自由児や発達障がいのある児童が、延べ1,091人利用しました。

通所形態は親子通園、単独通園、交流保育、保育園との併行通園への段階付けをしながら家庭のニーズに対応した支援を行い、食事支援も通常給食、ミキサー食、胃ろう注入など通所児の状態に合わせて支援を行っています。

新たに業務支援システムを導入し、支援計画の作成や利用児の健康管理、保護者との連絡などに活用し、利用者の利便性向上、業務効率化を進めました。

保育園では、発達支援や特別な配慮を要する児童とその保護者に対し、心理相談25件、言語聴覚相談40件、作業療法士による発達相談25件、年長児を対象としたことばの教育相談員による相談4件を行いました。また、発達支援専門員等による保育園巡回を年間通じて41件実施し、町外の幼稚園等の通園児に対しても1件巡回相談を実施しました。

4 産業が輝き、働く場所に恵まれたまち

6.1.2 農業振興費（一般42～43ページ）

農業の多様な担い手確保を目的に、新規就農者支援として国の「農業人材力強化総合支援事業」により1経営体、「新規就農者育成総合支援事業」により4経営体の支援を実施しました。（このうち令和7年度の新規就農者は2人）

町単独事業の農業次世代人材支援事業では、兼業就農者1人に年額60万円を支給したほか、農事組合法人に対して、機械導入及び雇用を支援しました。今後はこの補助金を活用するとともにサポート体制を構築し、新規就農者の確保・定着を図ってまいります。

また、認定農業者及び認定新規就農者を対象に農業機械や農業生産施設の導

入を支援する「農業経営基盤パワーアップ事業」を創設しました。(補助率 1/2、上限額 100 万円、申請者 7 人、交付額 662 万 7 千円) 申請の要望が多数あり、次年度以降も支援を継続してまいります。(各年度 5 人分を予定)

令和 6 年 10 月から化学肥料を低減して栽培した農産物に関する町独自の「環境にやさしい農産物の認証制度」を開始しました。町が発行する認証シールを貼ってファームテラスみのわに出荷・販売しています。この制度では、14 生産者に対し、出荷手数料 15%の補助をしました。

その他、化学肥料や農薬を低減した農産物の栽培を促進するため「環境にやさしい農業での野菜作り講座」を開催しました。令和 5 年度、6 年度は座学が中心でしたが、参加者から実地講座を望む声が多かったため、令和 7 年度は圃場での講座を 7 回実施したほか、冬季に座学の講座や個別相談会を 3 回実施し、さらに実践的な事業となりました。今後はさらに認証制度に取り組む生産者を増やし、環境にやさしい農業への転換を進めてまいります。

みのわテラスの運営につきましては、集客力強化のため、毎月第 1 土曜日のイベント開催や、インスタグラムを中心とした SNS での積極的な情報発信によりファンが定着してきており、レジ通過数が約 15 万 4 千人で、前年度比 2 % 増、施設全体での売上額は約 2 億 9,825 万円、前年度比 7 % 増となりました。

特に、施設の核である農産物直売の売上は 7,113 万円、前年度比 19% 増となり、地域の農産物の大きな出口として、さらに充実した施設となってきています。また、町と指定管理者で作る運営協議会で協議を重ねながら、月例イベントの企画、各店舗での月替わりメニューやオリジナル商品の開発、店舗レイアウト変更等により集客に努めてまいりました。

みのわテラスの道の駅化事業については、令和 8 年度中の認定を目標に、みのわテラス道の駅化整備計画検討委員会で「箕輪町道の駅整備基本計画」を策定し、必要な施設整備と登録申請に向けた検討を行ってきました。箕輪町の道の駅の基本理念「PLAY! FARMING 農を遊び楽しむ暮らしの拠点」の実現に向けて、情報発信・休憩機能・地域連携機能及び防災機能の充実を図るため、体験・休憩スペースや屋内遊戯施設の新設、駐車場・緑地広場の拡張など、令和 9 年度までの 3 年間で一帯の整備を進めます。

町内農家の継続的な農業経営と学校給食の地産地消を推進するため、給食食材供給補助を延べ 34 件に行いました。天候不良や猛暑など、厳しい気候条件ではありましたが、生産者・直売所・学校栄養士・町が定期的に打合せを行うなど連携に努めた結果、主要 8 品目における上伊那産農産物の使用割合が前年度比 4.4 ポイント増の 50.6% となりました。また、町内産の米を、令和 8 年度より学校給食に供給することとしました。

みのわテラス周辺を中心とする**町民菜園**は、75 区画中、72 区画の貸出しを行い、利用率が高い状況が続いています。また、**生産者から野菜作りを学ぶ交流菜園**も募集 15 区画に対し 15 区画の申込みがあり、農ある暮らしを楽しむ人が増え、移住のきっかけになったり移住者同士のつながりを生んだりするなど、豊かな生活のきっかけ作りに役立っています。

令和 6 年度は町内でツキノワグマによる人身被害が発生したほか、クマの目撃情報が増加したことを受け、県との協議を経て令和 7 年 6 月に人とクマが明確に棲み分けできる環境を整えるための「**ゾーニング管理実施計画**」を策定しました。

この計画に基づきクマと人の活動が重複する緩衝地域でのクマとの遭遇を避けるため、関係区による草刈等の活動を支援するなど林縁部の整備を行いました。あわせて、緩衝地域で生産される農作物がクマの誘引物とならないよう、農地の耕作者が**電気柵の設置を行う際の補助金を創設**し、3 戸の農業者が電気柵を設置しました。

6.1.3 畜産業費（一般 43 ページ）

畜産環境整備事業として、堆肥舎のリース期間内における分割助成を引き続き行いました。（対象者 1 人：18 万円、分割助成：令和 8 年度まで）

また、町内の畜産農家が生産する堆肥利用の促進のため、堆肥利用促進事業補助金を継続実施しました。今後は、環境にやさしい農業推進、化学肥料の低減に向けて、バイオ炭や緑肥の種を補助対象に加えて継続してまいります。（申請者 11 人、交付額 55 万 5 千円、堆肥購入費の 1/2 補助）

6.1.4 農地費（一般 43～44 ページ）

各区からの要望による農業施設改修工事を町単独事業として、松島区などの 20 か所で実施しました。

農業インフラ維持管理のため、平成 24 年度から東箕輪 3 地区で取組の始まった**多面的機能支払交付金制度**は、令和 7 年度も町内 12 地区で取組が行われたほか、各土地改良区が行う水路改修事業などにも補助を行いました。

6.1.5 農業再生推進費（一般 44 ページ）

米の生産調整につきましては、米価高騰の影響から W C S 用稲、加工用米等の新規需要米の生産から主食用米への転換が進んだことにより、県の示す目安値を面積換算値で 12ha 超過する作付面積となりました。

令和 8 年産も同様の推移となる見込みですが、農家の意向を優先しつつ、国の動向を注視して**需要に応じた米の生産**に取り組んでまいります。

6.2.1 林業費（一般 44～45 ページ）

令和5年度に策定した「箕輪町森林ビジョン」の内容の実現を図るため、**地区ごとに「地区森林ビジョン」の策定**を行っています。令和7年度は長岡区を中心に取り組みました。

町民が森林への愛着や誇りを高めるため、「**みんなで育てるみのわの森づくり（植樹祭）**」を開催し、多くの町民に参加いただき、イロハモミジ70本の植樹を行いました。

森林環境譲与税を用いて令和2年度から実施している豊島区の「**としまの森**」は、0.75haの間伐を実施したほか、倒木時に送電線、道路等のライフラインに影響を及ぼす支障木・危険木の事前防災として各区からの要望に応じ、15か所の伐採を実施いたしました。

ゼロカーボンと地域産材の利活用を推進するための**木質バイオマス活用補助金**については、薪ストーブを新たに補助の対象に拡充し、ペレットストーブ2台と薪ストーブ4台の申請がありました。また、森林環境の保全や森林との共生を目的とした「**森づくり・活用事業補助金**」を創設し、3団体に対して補助を行いました。

町有林整備については、東箕輪黒尾及び赤柴沢の2.60haの保育間伐を行いました。

松くい虫の被害については、399本の駆除を実施いたしました。処理本数は年々増加しています。町内各地において急速に被害が拡大しており、処理速度及び予算の面から、従来の単木ごとの伐倒くん蒸処理では十分な被害防止対策を継続することが困難な状況となっています。

林道関係では、中樽線ほか4路線の橋梁定期点検や中樽線の舗装打換工事を行いました。**橋梁点検を実施**した15橋のうち、日影入線に架設されている木橋1橋について劣化・異常が認められ、早期に長寿命化対策の実施が望ましい状況にあり、令和9年度の詳細調査実施に向けて準備を進めてまいります。

林務行政は年々重要性を増し、内容も複雑高度化している一方、当町は専任の林務担当者が不在で専門的知見が不足している状況にあります。箕輪町森林ビジョンに掲げた施策を推進していくため、従来の雇用型の地域林政アドバイザーに加え、令和7年度から**通年で委託型の地域林政アドバイザー**を活用しているところです。

7.1.1 商工振興費（一般 45 ページ）

不安定な世界情勢、円安の進行、エネルギーや原材料等の価格高騰、人件費の高騰により経営上の影響を受けた町内事業者の事業継続を支援するため、令

和7年度も引き続き様々な施策を展開しました。

物価高騰による影響を受けながらも、賃上げや生産性向上に向けた設備投資等を行う中小企業者を支援するため、町では**物価高騰対策中小企業者支援金**を給付し307者に対して、2,940万円の支援を行いました。

ビジネス環境の激しい変化に対応したデジタル変革に取り組む町内中小企業者を対象に**箕輪町DX推進事業補助金**を5者に対し、計209万8千円を交付し、DXの推進を支援しました。

2人の企業支援相談員による企業訪問の実施、受注マッチング活動、創業・事業承継支援、各種補助事業活用支援などの活動と、**企業振興相談員**によるニーズに応じた事業用地選定と交渉などの企業支援を継続して行いました。

新設企業や大型償却資産導入に対する**工場等設置事業補助金**については、45者に対し7,171万8千円の助成を行いました。

町内の空き店舗等を活用し出店するための改修費の一部を補助する**箕輪町空き店舗出店促進事業補助金**は、2者に対して100万円の補助を行いました。

また、令和2年度に長野県新型コロナウイルス感染症対応資金を借入れた事業者に対する利子補給金として、74者に対し725万7千円の助成を行いました。令和7年度からの新規事業として、町の未来を担う世代における事業所等への就職及び定住を促進し、地域の雇用の安定とともに生活支援を行うため、**箕輪町の未来を担う世代応援金を新設**し、11者に対し22万円の支援を行いました。あわせて、町商工業振興資金保証料の補助など町県制度融資保証料の補助及び県の創業者向け融資に対する利子補助など総額4,543万円を引き続き実施するとともに、町商工会やTMO、みのちゃんカード事業協同組合に対しても、小規模事業経営支援事業補助など総額2,649万円の補助を行いました。

働き場所の確保や町の活力となる**産業用地の確保**については、木下区一の宮地籍に計画し、地権者、耕作者及び地元住民への説明を経て、関係者の同意を得て、農村地域産業導入実施計画の変更及び不動産鑑定を133万円で実施しました。

みのわ祭りは、令和7年度で第36回を迎え、町発足70周年記念みのわ祭りと題し、天竜公園での大規模な音楽花火が行われるなど大いに盛り上がりしました。

7.1.2 観光費（一般45～46ページ）

町の観光の活性化及び振興を図るため、「**箕輪町観光戦略プラン**」に基づき、観光商品の開発等を支援する、**観光商品開発等支援事業補助金**については4事業者に対して支援を実施しました。

もみじ湖景勝地では、引き続き全国的に注目を集め、紅葉シーズンには多くの観光客にご来場いただき、来場者数は、64,000 人と前年比 14%増となりました。マイカー規制、臨時駐車場の予約制、シャトルバスの運行等、交通渋滞対策を引き続き実施しており、住宅地に影響を及ぼすような交通渋滞を発生することなく観光客の受け入れをすることができました。

また、令和7年度は、インバウンド対策として国のオーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業補助金を活用し、インバウンド観光客を対象とした来場方法の周知、シャトルバスの運行及びコンシェルジュの配置を行い、訪日外国人観光客の満足度の向上を図るとともに、継続的な渋滞対策により、町民生活への影響軽減に努めました。これらの取組により、町内外問わず観光客の満足度を高めるとともに、混雑による地元への負荷を軽減することができました。

赤そばの里では、引き続き、古田の里赤そばの会への景観形成補助金を交付して赤そばを栽培し、花の見頃に開催される「赤そばの里祭り」には 21,000 人を超える観光客に来場いただくなど、もみじ湖と並ぶ秋の観光地となっています。

ながた荘、ながたの湯については、令和7年3月末に発生したみのわ温泉の源泉揚湯ポンプの故障により、営業休止や水道水での営業も行われ、年度当初は大変厳しいスタートとなりました。この故障修繕にあわせて、ろ過器の入れ替え、源泉設備の清掃も実施しました。

ながた荘においては、劣化していた駐車場の舗装を行い、より快適に利用いただける環境整備を行いました。宿泊客の満足度向上、リピート客確保に向けた取組を実施し、日帰り宴会及び宿泊を合わせて 15,000 人を超えるお客様にご利用いただきました。

ながたの湯においては、定着した恒例イベント「毎月 15 日は、ながたの日！」などを中心に来館者にお楽しみいただけるプランを立案し、21 万人を超えるご来館をいただきました。

7.1.3 産業支援センターみのわ管理費（一般 46 ページ）

本格稼働から 8 年目を迎え産業支援の拠点施設として浸透してきた産業支援センターみのわのコワーキングスペースは延べ 92 人、研修室は延べ 137 団体、3,042 人に活用いただきました。また、創業支援オフィスは現在、全室が利用されています。施設面では、令和6年からの繰越事業として、太陽光発電設備設置工事を行いました。

7.1.4 関係人口創出施設東みのわサテライトオフィス管理費（一般 46 ページ）

関係人口創出施設東みのわサテライトオフィスは、多様な働き方に対応する場を確保し、新たな人の流れを創出することを目的として令和3年度に設置された施設で、本格稼働から4年が経過しました。

東みのわサテライトオフィス利活用促進事業として、促進セミナー、子ども向けプログラミング体験、毎月の夢まちフェスタ等を開催し、デジタル機器セミナー、ICTフォローアップ講座等のデジタル人材育成事業の会場としても活用されました。コワーキングスペース及び半個室スペースは延べ1,780人、レンタル室及び会議室は延べ285団体、シェアオフィスは県内外7つの事業者にご利用いただいたほか、設置されたカフェスペースは地域の憩いの場としても浸透しはじめており、地域のコミュニティ施設としての利用も広がっています。

5 住みやすい都市基盤をみんなでつくるまち

8.1.1 土木総務費（一般 47～48 ページ）

各区などが構成員となっている道路河川愛護会に対する補助を継続したほか、国・県などに対し各種期成同盟会を通じ改良要望活動を行いました。

特に、**県道関係**では、地域住民の熱意と要望により主要地方道伊那辰野停車場線（竜東線）では長岡地区の歩道整備、主要地方道伊那箕輪線（春日街道）では木下原町地区の町道8号線との交差点改良、また、一般県道与地辰野線（西県道）では下古田・上古田地区の歩道整備が、それぞれ事業化され、現地測量を行いました。上古田地区は一部ではありますが歩道整備工事を行っております。

また、箕輪ダムを経由して諏訪市へ続く一般県道諏訪箕輪線は、もみじ観光シーズン時も交通規制などにより大きな渋滞は解消されたところですが、狭あい箇所が未だ多いため、県などに対し道路拡幅や待避所の新設等の要望活動を行いました。

急傾斜地対策としては、箕輪南小学校北側から西側へかけての崩落対策事業を県事業として実施しています。本事業は令和8年度以降も引き続き北側へ延伸する計画となっています。その他にも改良要望活動を行っておりますが、なかなか進展しない箇所も多くあり、引き続き要望を行ってまいります。

道路台帳は、デジタル化に伴い確認された経年変化分の一部修正を行いました。

8.2.1 道路維持費（一般 47 ページ）

道路の維持関係では、地域や各区の取組がコロナ禍前に戻りつつあり、地域住民の協力を得ながら道路環境の維持に努めるとともに、国道バイパスなどの除草や中低木の刈り込み作業の委託を行いました。また、道路パトロールを行

い、舗装の剥がれなど、緊急対応が必要な箇所の早期把握に努め、補修作業を実施しました。

道路舗装補修工事では、各区の要望に基づき、側溝・水路等の補修工事を19か所、舗装のオーバーレイや打替え工事を18路線で実施しました。

8.2.2 道路橋梁新設改良費（一般 47～48 ページ）

町単独道路整備事業では、次年度以降に向けて町道7号線（松島坂井）J R踏切から国道153号線までの道路改良事業の実施に向け、詳細設計に着手しました。継続事業として、町道8号線（木下末広町）の道路改良事業及び文化センター、松島保育園周辺の歩道整備を実施しました。

8.2.3 国庫補助道路整備事業費（一般 48 ページ）

社会資本整備総合交付金事業では、町道1号線（みのわテラス周辺）の歩道新設工事を一部実施しました。**防災・安全社会資本整備総合交付金事業**では、上伊那広域連合一括発注方式による橋梁定期点検を北原橋ほか37橋で実施しました。また、令和6年度からの繰越事業として、中井11号橋の**更新工事**を実施したほか、**狭あい道路整備等促進事業**では、三日町田中城の用地測量を実施して道路拡幅工事に着手しました。

8.3.2 河川事業費（一般 48 ページ）

河川環境整備事業では、準用河川である縦ノ木川（一の宮）の一部の堆積土及び実生木の除去工事、三日町玄ヶ沢上流の河川整備を実施しました。

8.4.3 公園事業費（一般 49 ページ）

みのわ天竜公園は、今後実施予定の**長寿命化工事に伴う計画検討**を行ったほか、周辺の電線にかかっていた実生木の伐採、腐食し危険な木橋を撤去し、コンクリート製の橋梁への置き換えなどを行いました。

もみじ湖周辺公園は、イベント広場周辺の実生木を伐採し、環境整備を行いました。また、**みんなで育てる箕輪の森づくり事業**に向けて、イベント広場周辺の法面に30か所の植栽準備を実施しています。

8.5.1 住宅管理費（一般 49 ページ）

町営住宅につきましては、設備の修繕を行うとともに、引き続き長岡住宅団地のウッドデッキの改修工事を実施しました。また、繰越事業として**長岡住宅団地D棟の下水道接続工事**を実施しました。

6 学び合い、共に育てるふるさとのまち

3.2.1 児童福祉総務費（一般 36～37 ページ）

豊かな探究心と自己肯定感をもち、主体的に活動できるこどもの育成を目的として、こどもの好奇心を育む保育、戸外あそびや地域の自然とのふれあいなど、**こどもの発達段階に合わせた取組**を実施しました。

ふれ愛あそび、すくすく子育て講座等の子育て支援事業への参加者は、1,377人でした。また、こどもフェスタは、こどもフリマ、ハイハイレースなどのファミリー企画をはじめ、親子で楽しめる多彩なワークショップを行い、たくさんの方にご来場いただきました。

3.2.2 保育園運営費（一般 37～38 ページ）

「みのわっこチャレンジ事業」では、各保育園の特徴や地域資源を生かしながらこどもたちの「みたい」「ふれたい」「しりたい」「やりたい」好奇心をはぐくむ保育を目指し、蚕やカナヘビなど生き物の飼育、砂あそび、泥あそび、運動あそびなどのほか、親子でのわらべうた教室などに取り組むとともに、保育の質向上に向けた保育士研修事業を行い、保育の充実を図りました。

信州型自然保育（信州やまほいく）認定園の上古田・長田・東みのわ・三日町保育園をはじめとして、全園において、地域の身近で豊かな自然の中での園外活動に積極的に取り組みました。

保育園から小学校への円滑な接続を目指し、保小連携プログラムを推進し、小学校との交流活動の実施や保小連絡会での情報共有を進めました。

10.1.1～10.3.3 教育委員会費・小中学校費（一般 51～54 ページ）

教育大綱に掲げる「ふるさと箕輪を愛し、自ら人生を切り拓いていく人づくり」の実現に向け、「地域への愛着と誇りを育てる教育の推進」、「自己肯定感をもち、創造的に生きていく教育の推進」、「社会とのつながりをもち、学び続ける教育の推進」の3つの基本方針に沿って、学校教育環境の充実、保護者負担の軽減、学力向上、不登校支援、教育DXの推進、学校施設の整備等に取り組みました。

特に、令和7年度は**中学校制服の更新、給食食材価格の高騰、1人1台端末の更新時期、学校施設の老朽化、不登校児童生徒への対応**など、児童生徒を取り巻く環境の変化に対応するため、各種施策を重点的に実施しました。

小中学校の新入生の保護者に対する経済的負担の軽減を図るため、**子育て応援小中学校入学祝金**を引き続き支給しました。令和7年度は、中学校の制服が更新されたことを踏まえ、小学校入学生に対しては2万円、中学校入学生に対

しては前年度より増額し6万円を支給する制度として実施しました。これにより、入学時に必要となる学用品、制服、通学用品等の購入に係る保護者負担の軽減を図りました。また、**中学校の自転車通学希望者**に対しては、通学時の安全確保と保護者の経済的負担軽減を目的として**ヘルメットの支給**を行いました。

給食食材の価格高騰、特に米価格の上昇などに対応するため、**給食食材高騰支援交付金及び子育て世帯支援交付金**により、保護者負担の軽減を図りました。

これまで児童生徒1人当たり年間1万円として実施していた子育て世帯への支援を、1食当たりの支援へ切り替え、給食食材高騰分補助と合わせて、小中学校ともに1食当たり130円を補助する制度として実施しました。内訳として、食材高騰支援として1食当たり80円、子育て世帯支援として1食当たり50円を補助しました。これにより、食材費が高騰する中であっても、給食費に係る保護者負担の急激な増加を抑制し、学校給食の安定的な提供に努めました。

小中学校では、引き続き「**グレードアップPLAN**」を学校と家庭で共有し、子どもの良さを認め、勇気づけの言葉がけを大切にすることにより、自尊感情の醸成に取り組みました。また、小学校における**生活科や総合的な学習の時間**、中学校における「**みのわ学**」等を通じて、地域の歴史、文化、自然、産業等を題材とした**ふるさと学習を推進**しました。地域の方々や事業者の協力を得ながら、キャリア教育と結び付けた学習を進め、ふるさと箕輪町を愛し、地域で働くことや地域に関わることの意義を学ぶ機会を設けました。さらに、地域と共に歩む**信州型コミュニティスクール**を全小中学校で実施し、開かれた学校づくりを進めました。

令和7年度は、町内の児童生徒を取り巻く環境の変化を踏まえ、「**箕輪町立小中学校将来像検討審議会**」を設置し、町内小中学校の将来像について議論を深めました。また、県教育委員会の「**ウェルビーイング実践校 TOCO-TON**」の指定を受け、**子どもが主役の学校づくり、楽しく学びがいのある学校づくり**に向けた取組を進めています。

平和の尊さを肌で感じる機会として、令和6年度に引き続き、**箕輪町広島平和学習**に取り組みました。令和7年度は、戦後80年の節目の年であり、小中学生が広島平和記念式典や「ひろしま子ども平和の集い」から名称変更された「**第1回全国こども平和サミット**」等への参加を通じて、原爆の悲惨さや平和の尊さについて学ぶ機会を設け、小学生親子7組15人と中学生9人が参加しました。事前学習や事後の報告活動を通じて、参加児童生徒が学びを深めるとともに、現地での体験を町内に広げるなど平和学習の推進を図りました。

学力向上に向けた施策として、学校教育指導主事の複数体制を維持し、教職員の指導力向上、授業づくり、学級づくりの充実に取り組むとともに、児童生徒が安心して学びに向かうことができる授業環境づくりを進めました。

中学生の学力向上を図るため、専門教科の補助教員を継続配置しました。あわせて、地域のボランティアの協力を得ながら、小学生夏休み寺子屋教室及び中学生放課後学習を実施し、児童生徒の学習機会の充実を図りました。

英語指導外国人講師を小中学校に配置し、児童生徒の英語力向上に取り組みました。小学校における英語の教科化、英語活動の位置付けを踏まえ、「聞く」「読む」「話す」「書く」の4技能の習得を目指した授業を継続しました。外国人講師との関わりを通じて、実践的なコミュニケーション能力の育成と、異文化理解の促進を図りました。

読育の推進については、保育園から中学校までを通して、豊かな心とコミュニケーション能力を育むことを目的に、選書会や朝読書等の取組を継続しました。子どもたち自らが図書館に入れる本を選ぶ「選書会」は、箕輪町独自の取組として継続し、読書への関心を高める機会となっています。

食育については、地元野菜の旬に合わせた献立を随時実施するなど、食育と地産地消の推進に取り組み、地域の特色を生かした学校給食の提供に努めました。

すべての子どもの学びを保障するため、特別支援教育支援員を継続して配置し、支援を必要とする児童生徒に対して、安全・安心で充実した学校生活を送ることができるよう支援しました。令和7年度は、支援員配置に係る予算を拡充し、学校現場における個別の支援ニーズに対応しました。学校教育指導主事を中心に、児童生徒の状況に応じたきめ細かな対応を行い、学級担任、保護者、関係機関と連携しながら支援体制の充実に努めました。

不登校への対応については、中間教室「もみじ」を継続設置し、適応指導員を複数配置しました。また、養護補助員を新たに配置し、多様な学びコーディネーターと連携しながら、児童生徒、保護者及び教職員との情報共有、相談業務並びに関係機関との連携を進めました。多様な学びの場をつなぐプラットフォームとして「にじいろ学びステーション」を構想し、不登校の未然防止、早期発見、早期対応及び多様な学びにつながる相談支援に取り組みました。

I C T教育については、児童生徒1人1台端末を活用した授業改善を進めるとともに、教育D X推進センターを引き続き学校教育課内に設置し、I C T教

育支援員を配置して、各小中学校への巡回支援を行いました。ICT教育支援員は、機器トラブルへの対応、ICT機器の授業活用支援、保護者向け情報発信ツールの操作支援、教職員研修等を行い、ICT教育環境の維持と活用促進に努めました。令和2年度に整備した1人1台端末が更新時期を迎えたことから、端末更新を実施し、ハード関係及びソフト関係の充実を図り、**子どもの学びに資するICT教育環境の維持・向上**に向けて取り組みました。

学校施設については、昭和40年代に建築された校舎をはじめ、建築後30年以上が経過した施設が多く、老朽化が進んでいることから、教育環境の維持向上に向けた整備に取り組みました。

令和7年度は、**学校施設長寿命化計画の改訂業務**に着手し、基礎調査結果をもとに、人口減少に伴う児童生徒数の推移や、学校施設の老朽化状況を踏まえ、今後の学校施設の整備方針の検討を進めました。

また、県道拡幅に伴う物件移転工事として、西小学校グラウンド東側の樹木の伐採・移植を行ったほか、中部小学校渡廊下床防水改修工事、中学校渡廊下風雨対策工事、学校の教室や廊下の部分補修、床等の改修、給食設備の修繕等を実施し、学校生活の安全性と快適性の確保に努めました。

中部小学校、東小学校、西小学校への太陽光発電設備及び蓄電池設備の整備を進め、学校施設におけるゼロカーボン事業の推進と、防災機能の向上に取り組みました。

中学校については、**学校行事や生徒の送迎時に利用する駐車場の整備**を進め54台分を確保し、学校周辺の混雑緩和や安全性向上に向けて取り組みました。

特色ある学校運営への支援として小中学校教育振興交付金を継続し、各学校が主体的に取り組む魅力ある学校づくり、子どもの学力向上、教員の指導力向上、ふるさと学習、キャリア教育等を支援しました。各学校では地域の特色や児童生徒の実態に応じた創意工夫ある教育活動を展開し「**みのわ学**」や**キャリア教育の充実**を図りました。

10.6.1 社会教育総務費（一般 54～55 ページ）

人権尊重のまちづくりを推進するため、人権学習会、広報紙での啓発を行いました。人権尊重のまちづくり講演会 in みのわでは、「戦場からメッセージをあなたに～ファイナダー越しに見た命の現場～」と題して、戦場カメラマンの渡部陽一さんに、戦場で暮らしている人々の家族の絆や取材を通じて見えてきた人間が持つ愛の深さ、命の大切さ、生きることの素晴らしさ、環境問題など現場で起こっている出来事や真実を写真について、映像を織り交ぜながら、講演していただき、395人が聴講しました。

10.6.2 公民館費（一般 55 ページ）

「駅伝の町一箕輪」の素地を支えてきた「町内一周駅伝」は、第 66 回大会を迎え、初出場の愛知県幸田町をはじめ、浜松市庄内地区、町内 12 区の全 29 チーム（一周 22 チーム・短縮 7 チーム）の参加により晴天のもと開催いたしました。

芸術文化の祭典の「みのわ町民文化祭」は、11 月の 3 日間、町文化センター・地域交流センターみのわで開催しました。芸能の広場に 20 団体、音楽の広場に 9 団体の参加がありました。展示の広場は、町内の文化サークルなど 30 団体及び個人、町内保育園、小中学校並びに箕輪進修高校から計 1,232 点の作品が寄せられました。また、文化祭の広場では、初めての試みとしてキッチンカーが出店し盛大に開催されました。

70 周年記念事業として、ふるさと検定を実施しました。今回受検した方の声からは、検定を通じて「初めて知る内容が多かった」「町の歴史や文化を学ぶことができた」といった声が多く、ふるさとへの理解や関心の向上につながりました。

公民館講座事業では、陶芸講座など 23 講座（前年度 12 講座）、「モルック体験会」を 9 回実施し、延べ 230 人の方が参加しました。今年は、上伊那北部三館（箕輪・辰野・南箕輪）合同講座を初めて実施したほか、新たに 8 講座を開催することができました。公民館大学・学級では 5 学級で 109 人の方が学びました。

10.6.3 青少年健全育成費（一般 55～56 ページ）

7 月の「青少年の非行・被害防止」強調月間に合わせた街頭啓発とあいさつ運動は、計画どおり実施することができました。夜間巡視についても、店舗や駅周辺等を見回ることができました。

町内の児童遊園に設置している遊具については、総合安全点検結果と地域の要望をもとに、2 園 3 基の遊具修繕をするとともに、1 園で支障木の伐採を実施しました。

放課後帰宅しても保護者が就業等により昼間家にいない児童の健全育成を図るため、全ての学校区で学童クラブを開設しています。各教室における、令和 8 年 1 月 1 日現在の通年利用及び長期休業期間利用の登録者数の合計は 524 人で、前年度に比べ 42 人増加し、各教室の毎月の平均利用者数の合計は 195 人でした。

10.6.4 博物館費（一般 56 ページ）

令和 7 年度の博物館事業は、リニューアルされた博物館を最大限に活用して、箕輪町発足 70 周年記念事業を中心に展開しました。

「マンガの聖地 トキワ荘を体験しよう！」では、友好都市である豊島区から段ボール製のトキワ荘の門（複製）を借用して展示するとともに、豊島区に箕輪の子どもたちの七夕飾りを飾り友好を深めました。「東京国立博物館から松林図屏風がやってきた！」では、有名な国宝の高精緻複製品を借用・展示し、1,000人を超える皆様に観ていただくことができました。

戦後 80 年特別展「アジア・太平洋戦争と箕輪」では、故郷箕輪の地から戦地へ向かい、亡くなられた方々の足跡や遺品の展示を通じて、戦争と平和について考える機会としました。このほか、出前講座や各種学習会等、多くの事業を展開し、年間入館者は6,000人を超え、リニューアル前の3倍超となりました。

10.6.5 図書館費（一般 56～57 ページ）

図書館は、幅広い世代の要望に応じた図書や図書関連資料の整備等を行い、年間の貸出冊数が前年度比 2.8%増の 84,297 冊となりました。「デジとしよ信州」（市町村と県による協働電子図書館）の利用促進を図るため、町内全小中学校の児童生徒が利用できるよう、引き続き利用者IDの配布を行いました。

主な行事としては、一般利用者・若者向けに文芸編集者、元アイドルグループメンバーの作家及び書評系 YouTuber を講師に迎えて文学講座を開催し、各講師のおすすめ本や必読書、ユニークな読書スタイルを紹介していただき、102人が聴講しました。また、絵本作家によるおはなし会は、約 200 人の方に来場いただきました。

郷土資料の電子書籍化事業（デジタルアーカイブ事業）は、「福与城址」などの電子書籍化を実施しました。

平成 11 年から運行してまいりました移動図書館車は、令和 6 年 12 月に新車両の購入契約を締結し、保育園児や小学生からデザイン素材を募集し、中学生が素材を基に制作したデザイン原画により車両の外装ラッピングを行い、令和 8 年 3 月末に納車されました。

また、7 月 1 日の集中豪雨による天井の雨漏りについては、7 月中に復旧工事を行い、令和 8 年度に屋根塗装工事を行う予定です。

10.6.7 文化財保護費（一般 57～58 ページ）

引き続き文化財の安全対策をはじめとした、各種文化財の適切な保存・管理に努めました。天然記念物等の関係では、「木ノ下のケヤキ」や「箕輪南宮神社社叢」等の市街地にある樹木を中心に、診断・枯枝除去等の対応を行いました。

また、石造文化財の緊急安全対策として、国道に面した個人所有の石造物に

対し、安全対策交付金を交付しました。このほか、近代資料（建造物）の記録保存事業として、劣化が進む西天竜旧八乙女水路橋の記録保存・3次元モデル作成業務委託を行いました。町内に所在する多くの文化財を適切に保存していくため、今後は、文化財全体及び個別の保存計画の策定を検討・策定に取り組んでまいります。

新たに始まった箕輪町誌編さん事業では、4月に町誌編さん委員会を発足し、月に一度のペースで会議を実施し、新しい町誌の編さん方針や内容について議論を進めました。令和12年度の刊行を目指して取組を進めています。

10.6.8 文化センター費（一般58ページ）

文化センターは、汚損・破損したソファを撤去し、新たにロビーチェアを入れ替え、防犯カメラシステムをリースにより設置しました。

ホール事業は、町発足70周年記念事業の冠事業として「第27回日本の太鼓 in みのわ」、「城南海（きずき みなみ）コンサート」、「豊島区交流事業 芸劇オーケストラ・アカデミー・フォー・ウインドメモリアルコンサート in MINOWA」、「古田人形芝居定期公演」を開催しました。

10.6.9 地域交流センター費（一般58ページ）

地域交流センターは、誘導灯などの修繕を実施するとともに、汚損・破損した会議用椅子74脚を入れ替えました。

10.7.1 保健体育総務費（一般58～59ページ）

「みのわナイトウォーク」、「町民野球大会」、「町民マレットゴルフ大会」などのスポーツ事業を開催しました。また、親子スポーツ体験教室や全世代を対象とした体力測定会を実施することで、幅広い世代の方に身体を動かすきっかけを提供しました。松本山雅のホームタウン活動として「松本山雅サッカー・運動遊び教室」を開催しました。「フェンシング全国大会」やフェンシング男子フルーレ金メダリストの飯村一輝選手と箕輪町出身のオリンピックである西藤俊哉選手を招聘した「フェンシング強化練成会」の開催など、箕輪町の特性を生かしたイベントを開催することにより、町内外の方々にスポーツを通じた交流の機会を提供することができました。

また、部活動地域移行コーディネーターを配置し、学校部活動の地域クラブへの展開に向け、箕輪地域クラブ協議会を設立し、令和8年度からの実施に向けた検討を行いました。

10.7.2 体育施設費（一般59ページ）

屋内体育施設の整備については、藤が丘体育館の照明のLED化等を行いま

した。**屋外体育施設の整備**は、番場原第1グラウンドの浄化槽漏水修理等を行いました。体育施設の維持管理については、屋外スポーツ登録団体のボランティア草刈りやシルバー人材センター等への管理委託により適切に行いました。

10.7.3 体育施設整備費（一般 59 ページ）

令和6年6月に着工した**町民体育館リニューアル工事**は、多くの町民の皆さんの協力をいただき、令和8年3月末にしゅん工しました。リニューアルした町民体育館は、メインアリーナの増築、空調設備の整備を行うとともに、耐震性能を向上させ、防災機能とスポーツ活動環境を備えた施設として、生まれ変わりました。また、**社会体育館の屋根改修工事**が令和8年1月に着工し、**空調設備設置工事**が、令和8年3月に着工しました。

そのほかの主要な事業として、

2.4.1～2.4.8 選挙関係（一般 31～33 ページ）

令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙における投票率は65.30%となり、前回の令和4年7月の選挙に比べ2.28ポイントの増となりました。

令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙における投票率は64.62%となり、前回の令和6年10月の選挙に比べ2.27ポイントの増となりました。

令和8年2月1日執行の箕輪町財産区議会議員一般選挙では10財産区において無投票で当選となりました。

2.5.1 統計調査費（一般 33～34 ページ）

5年に1度実施される国勢調査を10月1日現在で実施し、箕輪町の人口は速報値で23,858人（前回比△1,131人、△4.5%）となりました。

11.1.1 農地農業用施設災害復旧費（一般 59～60 ページ）

令和7年7月と8月の大雨により**農業施設**（農地、農道、農業用水路等）において被害が発生しました。水田の畦畔崩落や農業用水路の土砂流入の災害復旧作業及び復旧工事を実施しました。

11.1.2 林業施設災害復旧費（一般 60 ページ）

令和7年7月と8月の豪雨により林道日影入線ほか5路線の林道の法面崩落、路面洗掘等の重機復旧作業を実施しました。また、萱野線・中樽線では路肩が崩落したため、国庫補助事業を活用し、令和8年度に繰越して復旧工事を行いました。

11.2.1 公共土木施設災害復旧費（一般 60 ページ）

令和7年7月と8月に、町内の東側を中心に時間あたり最大 80 mmを超える局所的な豪雨があり、これにより道路法面の崩落、河川の閉塞といった災害が複数箇所が発生し、災害復旧作業を実施しました。

14.1.1 予備費（一般 60 ページ）

予備費の充用は3件、362万6千円でした。このうち町民に直接関係する緊急性の高い事案に迅速に対応する緊急対応分はありませんでした。

以上、歳出につきまして申し上げます。

○歳出予算の執行状況（一般 75 ページ）

支出済額の合計は137億7,898万4千円となり、最終予算額に対する執行率は87.15%でした。決算書では不用額と表示されている、いわゆる歳出予算残額は11億7,467万5千円でした。なお、財政運営にあたりましては、事務事業の効率的な執行を念頭に置き、選択と集中で経常経費の節減に努めてまいりました。

○経常収支比率

令和7年度の経常収支比率は90.0%となり、前年度より1.1ポイント上昇し、歳出の経常的な経費が増加傾向にあります。

○収支の状況（一般 61 ページ）

前段で申し上げましたが、翌年度への実質的な繰越金である実質収支額は、5億5,380万2千円となりました。

実質収支額から前年度の実質収支額を差引いた単年度収支は、2億4,235万6千円のプラスであり、この単年度収支の額に財政調整基金の積立額を加え、取崩額を差引きした実質単年度収支は1億4,542万8千円のプラスでした。

○財政調整基金（一般 71 ページ）

令和6年度末の基金現在高は、17億5,029万3千円であり、令和7年度中に1億円の取崩しを行い、定期預金などの利息307万2千円を積立てたことにより、令和7年度末の現在高は、16億5,336万4千円となりました。

○長期債の状況

長期債の令和7年度中の新たな借入れは、19億8,480万円で、年度中に償還した元金8億4,654万6千円を差し引き、**年度末の長期債残高は、前年度末に比べ11億3,825万4千円増の114億5,518万3千円**となりました。

なお、一般会計と事業会計の長期債の令和7年度末現在高は、前年度に比べ5億9,583万3千円増加し、188億4,997万1千円となっております。

○債務負担行為

将来の財政支出を約束するものである債務負担行為に係る令和7年度末時点の**翌年度以降の支出予定額は、1億9,196万2千円**となっています。

○実質公債費比率・将来負担比率

令和7年度の実質公債費比率は**8.6%（3年平均）**で、前年度に比べ0.4ポイント減少、単年度の実質公債費比率は8.6%で前年度に比べ0.6ポイント減少しています。**将来負担比率は61.4%**で、前年度より25.0ポイント増加しております。

今後の財政運営につきましては、職員の意識改革や人材育成、行財政改革を進めることにより、町政運営を強化・充実させ、「住んでいて良かった」「住んでみたい」まちづくりを目指し、引き続き財政の健全化に積極的に取り組んでまいります。

以上、一般会計決算の概要につきまして申し上げます。

Ⅱ 令和7年度箕輪町国民健康保険特別会計 歳入歳出決算認定について

議案第2号

令和7年度箕輪町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につきまして提案理由を申し上げます。

(決算書 国保1ページから)

歳入の総額は20億401万円、歳出の総額は19億7,766万5千円で、歳入歳出差引額は2,634万5千円となりました。

歳入は、国保税が4億46万円で、被保険者数の減少などにより前年度比0.5%、金額にして208万7千円の減、県支出金は保険給付に対して県から交付されるもので14億1,451万6千円となり、前年度比3.1%、4,576万5千円の減、一般会計からの繰入金は1億4,819万2千円で、前年度比0.8%、124万8千円の減となり、前年度繰越金は1,639万6千円でした。国民健康保険財政調整基金の現在高は1億6,883万2千円となりました。

歳出は、事務的な経費となる総務費が4,402万9千円で、前年度比12.2%、金額にして477万5千円の増、医療費や出産育児一時金、葬祭費等の保険給付費は14億19万8千円で、前年度比2.8%、4,025万7千円の減となりました。長野県へ納める納付金は4億9,021万9千円で、前年度比2.0%、995万8千円の減、健診などの保健事業費が2,503万5千円で、前年度比7.3%、197万6千円の減、国保税の還付や県への精算返還金等の諸支出費が1,226万8千円で、前年度比13.4%、144万8千円の増となりました。

被保険者数は3,781人で前年度より184人の減、一人当たり医療費(速報値)は430,908円で、前年度より9,756円の増となりました。

保健事業につきましては、国保特定健診の受診者が1,630人で、受診率は55.0%、特定保健指導実施率は89%となる見込みです。人間ドックと脳ドックの補助は290件、各種がん検診の補助は1,575件となりました。

Ⅲ 令和7年度箕輪町後期高齢者医療特別会計 歳入歳出決算認定について

議案第3号

令和7年度箕輪町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につきまして提案理由を申し上げます。

(決算書 後期1ページから)

歳入の総額は4億3,483万6千円、歳出の総額は4億2,193万1千円で、歳入歳出差引額は1,290万5千円となりました。

保険料収入は、3億4,390万7千円で、前年度比9.5%、2,980万3千円の増、一般会計からは事務費と保険基盤安定分として前年度比で4.0%、317万7千円減の7,541万4千円を繰入れました。

後期高齢者医療広域連合へ支払う納付金は4億912万2千円で、前年度比8.4%、3,171万2千円の増となりました。

被保険者数は4,454人で、前年度より95人の増で、一人当たり医療費は838,277円で、前年度より16,883円の増となりました。

Ⅳ 令和7年度箕輪町介護保険特別会計 歳入歳出決算認定について

議案第4号

令和7年度箕輪町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につきまして提案理由を申し上げます。

(決算書 介護1ページから)

歳入の総額は24億2,951万9千円、歳出の総額は23億2,881万7千円で、歳入歳出差引額は1億70万2千円となりました。

歳入のうち、第1号被保険者保険料は4億7,578万円で、前年度比1.8%の増となりました。

国・県支出金は、基準割合に基づき交付を受けたものが8億9,157万8千円で前年度比6.4%の増でした。

支払基金交付金は、第2号被保険者保険料分として診療報酬支払基金から交付されるもので、5億9,530万3千円、前年度比2.9%の増でした。

一般会計からの繰入金は3億5,550万1千円で、前年度比2.6%の増でした。一般会計からの繰入れは法定基準内であります。

介護保険給付準備基金等からの繰入れは、4,589万円となり、平成23年度以来14年ぶりに繰入れた昨年度に続き2年連続となります。これにより介護保険給付準備基金の令和7年度末現在高は2億1,052万5千円となりました。

なお、基金の繰り入れは、第9期介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）で計画的に取り崩すこととしています。

歳出は、介護・介護予防サービス等諸費等の保険給付費が21億4,760万4千円で前年度比3.2%の増となりました。

地域支援事業費は、介護予防・日常生活支援総合事業や、高齢者への包括的な支援のための地域包括支援センターの事業費など、1億1,991万8千円で、前年度比3.0%の減となりました。

令和7年度末時点における第1号被保険者数は7,396人で、前年度より34人の減、要介護・要支援認定者数は1,113人で、前年度より2人の増となっています。

令和7年度末時点の介護・介護予防サービス受給者数は、居宅介護が744人、施設介護が250人、地域密着型サービスが186人の合計1,180人で、前年度末より59人の減となっています。

介護予防においては、令和7年12月末時点での要介護・要支援認定率が15.2%（令和6年度末14.7%）と、微増傾向にあります。

一般会計決算及び各特別会計決算の細部につきましては会計管理者から説明を申し上げますので、よろしくご審議ご承認くださいますようお願い申し上げます。

議案第5号及び議案第6号の令和7年度箕輪町各事業会計決算認定議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

V 令和7年度箕輪町水道事業会計決算認定について

議案第5号

令和7年度箕輪町水道事業会計の決算認定につきまして、提案理由を申し上げます。

(決算書 水道1ページから)

収益的収支

収益的収入は、消費税込みで5億1,305万2千円、収益的支出は、消費税込みで4億5,375万9千円となり、消費税を除いた当年度純利益は3,612万円となりました。

資本的収支

資本的収入は、消費税込みで1億8,647万8千円、資本的支出は、消費税込みで4億2,346万5千円、差し引き2億3,698万7千円の不足額が生じましたが、過年度損益勘定留保資金及び当年度消費税資本的収支調整額で補てんしました。

水道事業につきましては、安全で良質な水の安定供給に努めているところです。令和7年度も災害に強い上水道となるよう、災害時に避難所等になる重要給水施設の配水管布設替事業を実施しました。引き続き、老朽管の更新にあわせ、耐震管への布設替を計画的に進めてまいります。

水道事業経営における重要な指標である有収率(年間総有収水量/年間総配水量)は69.8%、前年度と比較して2.7ポイント低下しました。また、供給単価と給水原価の差については、給水原価が供給単価を1m³当たり7.1円下回りました。有収率低下の要因分析を進めるとともに、漏水調査の強化、老朽管の計画的な布設替、配水量や使用水量の動向把握などにより、有収率の改善に努めてまいります。あわせて、経常経費の抑制など経営改善にも取り組んでまいります。

近年の物価上昇や人口減少等により、水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しております。今後も、施設・設備の合理化や維持管理体制の広域化も視野に入れながら、持続可能な水道事業の実現に取り組んでまいります。

Ⅵ 令和7年度箕輪町下水道事業会計決算認定について

議案第6号

令和7年度箕輪町下水道事業会計の決算認定につきまして提案理由を申し上げます。

(決算書 下水道1ページ)

収益的収支

収益的収入は、消費税込みで9億9,067万7千円、収益的支出は、消費税込みで9億1,658万4千円となり、消費税を除いた当年度純利益は、8,318万8千円となりました。

資本的収支

資本的収入は、消費税込みで5億5,980万円、資本的支出は、消費税込みで8億5,100万9千円、差し引き2億9,120万9千円の不足額を生じましたが、過年度損益勘定留保資金及び当年度損益勘定留保資金で補てんしました。

下水道への接続推進につきましては、令和7年度の町全体の水洗化率が、前年度比0.2ポイント増の91.6%となり、引き続き接続を推進し、水洗化率の向上に努めてまいります。

令和7年度は、新たな住宅建築などに伴う下水道需要に応えるため、松島の新規住宅分譲地における下水道管の埋設工事を実施しました。また、持続的な施設維持のため、ストックマネジメント基本計画に基づく管渠の点検調査を実施しました。

年間有収率（年間有収水量／年間処理水量）は、年間処理水量が前年度に比べ増加したことなどにより、当年度は62.3%、前年度と比較して6.6ポイント低下しました。年間処理水量の増加は不明水の流入が一因と考えられることから、今後も流入箇所の調査や管渠の修繕など、不明水対策に取り組んでまいります。

下水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少や施設の老朽化等により厳しさを増しておりますが、快適な生活環境を保持するため、下水道管渠の耐震化や施設の更新を計画的に実施してまいります。

以上、水道事業会計・下水道事業会計の決算の概要につきまして申し上げます。細部につきましては、水道課長から説明を申し上げますので、よろしくご審議ご承認くださいますようお願い申し上げます。